

厚生委員会議案説明資料

令和7年12月10日

件名	頁
1 第120号議案 債権の放棄について（生活保護費返還金債権）	2
2 第121号議案 債権の放棄について（生活保護費返還金債権）	6
3 第122号議案 債権の放棄について（児童扶養手当・児童育成手当返還金）	10
4 第123号議案 足立区総合ボランティアセンターの指定管理者の指定について	14
5 第124号議案 足立区ケアハウス六月の指定管理者の指定について	24
6 第125号議案 足立区高齢者在宅サービスセンター西新井の指定管理者の指定について	43
7 第126号議案 足立区綾瀬福祉園の指定管理者の指定について	56
8 第127号議案 足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について	69
9 第128号議案 足立区身体障がい者大谷田ホームの指定管理者の指定について	80

（福祉部）

第120号議案説明資料

令和7年12月10日

件 名	債権の放棄について（生活保護費返還金債権）								
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 中部第一福祉課								
内 容	<p>足立区が所有する次の債権を放棄する。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 債権</p> <table><tr><td>種類</td><td>生活保護法第78条に基づく徴収金</td></tr><tr><td>徴収決定額</td><td>2,789,509円</td></tr><tr><td>徴収決定日</td><td>平成27年5月27日</td></tr><tr><td>徴収対象期間</td><td>平成22年11月1日から平成25年12月31日まで</td></tr></table> <p>(2) 債務者</p> <p>足立区栗原在住者</p> <p>(3) 放棄する債権の額</p> <p>2,404,440円</p> <p>2 経過</p> <p>別紙（「債権放棄」経過について）参照</p> <p>3 債権放棄の理由</p> <p>債務者が裁判所に対して破産申し立てを行い、非強制徴収債権について免責許可の決定を受けたことに伴い、「足立区債権等処理判定委員会」に付議したところ、債権放棄が妥当との答申を得た。そのため、地方自治法第96条第1項第10号に基づき、議決事件として債権を放棄するものである。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>生活保護費返還金については、迅速に納付指導を行い、一括納付に努めていく。また、滞納世帯には、定期的に電話や訪問、文書による催告を実施し、収納又は分納手続きの促進・強化を図っていく。さらに、債務者に経済的余裕がない場合には、徴収停止や債権放棄等、処理方針に従い、引き続き適切な回収業務に努めていく。</p>	種類	生活保護法第78条に基づく徴収金	徴収決定額	2,789,509円	徴収決定日	平成27年5月27日	徴収対象期間	平成22年11月1日から平成25年12月31日まで
種類	生活保護法第78条に基づく徴収金								
徴収決定額	2,789,509円								
徴収決定日	平成27年5月27日								
徴収対象期間	平成22年11月1日から平成25年12月31日まで								

生活保護費返還金 「債権放棄」 経過について

1 生活保護受給期間

- ① 平成22年10月4日～平成29年1月31日
- ② 令和3年11月30日～令和3年12月31日
- ③ 令和4年5月23日～現在受給中

※ ①②及び②③の間の期間は保護廃止のため受給なし。

2 保護開始理由

就職先が見つからず、預貯金が僅少となり生活に困窮したため。

3 徴収金発生理由

平成25年の課税点検調査において判明した未申告の稼働収入及び調査過程で判明した予備自衛官手当と訓練招集手当の未申告により保護費を不正に受給したため。
(不正受給期間：平成22年11月1日～平成25年12月31日)

4 徴収決定額及び返納済額、放棄する債権の額等

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 【①徴収決定額】 | 2, 789, 509円 (平成27年5月27日決定) |
| 【②返納済額】 | 385, 069円 |
| 【③放棄する債権額】 | 2, 404, 440円 (③=①-②) |

5 督促状、催告書送付履歴及び納付履歴

督促状、催告書送付日		返納額
(平成27年6月30日納付)		240, 000円
<督促状>		
平成27年	7月31日	
<催告書>		
平成27年度	9月25日、3月25日	40, 000円
平成28年度	9月26日、3月27日	80, 000円
平成29年度	9月25日、3月26日	
平成30年度	9月26日	
令和元年度	9月26日、2月25日	
令和2年度	2月25日	
令和3年度	8月26日、2月25日	
令和4年度	8月26日、2月24日	5, 000円
令和5年度	8月25日、2月22日	
令和6年度	8月23日	20, 069円
合計	督促状1回、催告書17回	385, 069円

6 福祉課の対応、指導内容等

分割納入計画書を提出させ分納を承認。納付書により納付を指導した。

その結果、平成27年6月に毎月1万円の返済申し出、令和4年2月に毎月5千円の返済申し出あり。

7 放棄事由

(1) 債権の性質

生活保護法第78条は、平成25年12月の法改正（施行日平成26年7月1日）以降、強制徴収債権と位置付けられたが、施行日以前に支弁された保護費については非強制徴収債権と位置付けられている。本件は施行日以前に支弁された保護費の徴収金であることから、非強制徴収債権として議会の議決を経て放棄が可能である。

(2) 債権の免責許可決定

債務者の自己破産により、本債権の免責許可が裁判所により決定されており、足立区の債権の管理等に関する条例第14条第2号（※）の放棄することができる規定に該当するものとして、地方自治法第96条第1項第10号に基づき、議決事件として債権を放棄する。

※ 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項の規定により債務者が当該区の債権につきその責任を免れたとき（当該債権について保証人の保証があるときを除く。）

8 債務世帯の経過と区の主な対応

時 期	対応内容	徴収金納付状況
平成22年10月 4日	単身世帯。ビル清掃の収入があったが給与が少なく、家賃を滞納し生活に困窮したため <u>生活保護受給を開始</u> 。収入申告していた金額を収入として認定。	
平成26年 1月 31日	平成25年度課税点検調査の結果、債務者の未申告収入があることが判明したため、債務者と面談。給与明細書の提出を依頼。	
平成26年10月 21日	債務者が収入申告していた会社とは別の会社からの収入と、さらに調査の過程で判明した別の収入（予備自衛官手当及び訓練招集手当）について、診断会議を実施。 <u>診断会議の結果、生活保護法78条の適用を決定した</u> 。	
平成26年10月 28日	<u>生活保護法第78条に基づき 2,789,509円の徴収を決定</u> し、債務者に通知。	
平成27年 5月 27日	10月28日決定の生活保護法78条において、予備自衛官手当及び訓練招集手当の収入認定方法の誤りがあったため決定取り消ししたうえで、 <u>再度生活保護法78条決定</u> をして、債務者に通知。	

平成 27 年 6 月 25 日	『分割納入計画書』を債務者から受領。 毎月 10,000 円の分割納付を開始。	H27. 6. 30～ H28. 12. 15 の間に 360,000 円納付
平成 29 年 2 月 1 日	債務者が転出したことにより <u>生活保護受給を廃止</u> 。	
平成 31 年 4 月 11 日	再び当区に転入。カラオケ店、インターネットカフェの店員として収入を得ていた。	
令和 3 年 11 月 22 日	当該徴収金の残債務金額 2,429,509 円について納付指導を行い、『生活保護返還金・徴収金の債務の承認及び納付確約書』を債務者より受領。	
令和 3 年 11 月 30 日	失業後、就職先が見つからず <u>生活保護受給を開始</u> 。	
令和 4 年 1 月 1 日	増収により <u>生活保護受給を廃止</u> 。	
令和 4 年 2 月 1 日	債務者と納付交渉し、毎月 5,000 円ずつ分割納付することとした。	R4. 4. 6 5,000 円納付
令和 4 年 5 月 23 日	退職により生活費に困窮し <u>生活保護受給を開始</u> 。	
令和 5 年 9 月 13 日	東京地方裁判所において、債務者に対する破産手続きを開始。	
令和 6 年 3 月 6 日	当該破産事件について、当区が破産債権の届出を行う。	
令和 6 年 5 月 1 日	当該破産事件において、債務者に対し <u>免責許可が決定</u> された。	
令和 6 年 6 月 3 日	債務者が所有していた相続財産の不動産は全て破産事件に係る不動産競売により売却され、破産債権の届出を行った当区に対し破産管財人弁護士より 20,069 円の配当を受けた。	R6. 6. 3 20,069 円納付 (不動産売却による配当)
令和 7 年 9 月 8 日	「足立区債権等処理判定委員会」において <u>債権放棄が妥当との答申</u> 。	

第121号議案説明資料

令和7年12月10日

件 名	債権の放棄について（生活保護費返還金債権）								
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 西部福祉課								
内 容	<p>足立区が所有する次の債権を放棄する。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 債権</p> <table><tr><td>種類</td><td>生活保護法第78条に基づく徴収金</td></tr><tr><td>徴収決定額</td><td>4,397,770円</td></tr><tr><td>徴収決定日</td><td>平成30年5月31日</td></tr><tr><td>徴収対象期間</td><td>平成25年6月1日から平成28年8月31日まで</td></tr></table> <p>(2) 債務者</p> <p>足立区舎人在住者（令和7年5月25日死亡）</p> <p>(3) 放棄する債権の額</p> <p>1,086,404円</p> <p>2 経過</p> <p>別紙（「債権放棄」経過について）参照</p> <p>3 債権放棄の理由</p> <p>債務者が裁判所に対して破産申し立てを行い、非強制徴収債権について免責許可の決定を受けたことに伴い、「足立区債権等処理判定委員会」に付議したところ、債権放棄が妥当との答申を得た。そのため、地方自治法第96条第1項第10号に基づき、議決事件として債権を放棄するものである。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>生活保護費返還金については、迅速に納付指導を行い、一括納付に努めていく。また、滞納世帯には、定期的に電話や訪問、文書による催告を実施し、収納又は分納手続きの促進・強化を図っていく。さらに、債務者に経済的余裕がない場合には、徴収停止や債権放棄等、処理方針に従い、引き続き適切な回収業務に努めていく。</p>	種類	生活保護法第78条に基づく徴収金	徴収決定額	4,397,770円	徴収決定日	平成30年5月31日	徴収対象期間	平成25年6月1日から平成28年8月31日まで
種類	生活保護法第78条に基づく徴収金								
徴収決定額	4,397,770円								
徴収決定日	平成30年5月31日								
徴収対象期間	平成25年6月1日から平成28年8月31日まで								

生活保護費返還金 「債権放棄」 経過について

1 生活保護受給期間

平成18年7月12日～令和7年5月26日

2 保護開始理由

世帯主の傷病により最低生活維持困難なため。

3 徴収金発生理由

平成25年6月から平成28年8月31日まで、家賃収入を得ていたにも関わらず、収入申告をせずに保護費を不正に受給したため。

(不正受給期間：平成25年6月1日～平成28年8月31日)

4 徴収決定額及び返納済額、放棄する債権の額等

【①徴収決定額】 4,397,770円 (平成30年5月31日決定)

〈内訳〉 ア 3,311,366円 (強制徴収債権)

イ 1,086,404円 (非強制徴収債権)

【②返納済額】 ア 156,000円 (強制徴収債権へ充当)

イ 0円

【③放棄する債権額】 1,086,404円 (③=①イ-②イ)

5 督促状、催告書送付履歴及び納付履歴

督促状、催告書送付日		返納額
<督促状>		
令和元年	9月18日	
<催告書>		
平成30年度	9月26日	12,000円 (※)
令和元年度	9月26日、2月25日	144,000円 (※)
令和2年度	11月2日、2月25日	
令和3年度	8月26日、2月25日	
令和4年度	8月26日、2月24日	
令和5年度	8月25日、2月22日	
令和6年度	8月23日	
合計	督促状1回、催告書12回	156,000円 (※)

※ 返納額は、今回の放棄の対象とならない強制徴収債権に優先的に充当している。

6 福祉課の対応、指導内容等

窓口に赴いての納付を指導した。

平成30年5月31日及び令和5年10月11日に債務承認書を受理している。

7 放棄事由

(1) 債権の性質

生活保護法第78条は、平成25年12月の法改正（施行日平成26年7月1日）以降、強制徴収債権と位置付けられたが、施行日以前に支弁された保護費については非強制徴収債権と位置付けられている。本件は施行日以前に支弁された保護費の徴収金であることから、非強制徴収債権として議会の議決を経て放棄が可能である。

(2) 債権の免責許可決定

債務者の自己破産により、本債権の免責許可が裁判所により決定されており、足立区の債権の管理等に関する条例第14条第2号（※）の放棄することができる規定に該当するものとして、地方自治法第96条第1項第10号に基づき、議決事件として債権を放棄する。

※ 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項の規定により債務者が当該区の債権につきその責任を免れたとき（当該債権について保証人の保証があるときを除く。）

8 債務世帯の経過と区の主な対応

時期	対応内容	徴収金納付状況
平成18年 7月12日	単身世帯。結核とうつ病の発症により就労できず、都営住宅の家賃を払えずに立ち退きを迫られ生活に困窮したため <u>生活保護受給を開始</u> 。	
平成25年12月 9日	埼玉県久喜市収納課からの情報提供により債務者名義の不動産保有が判明。以降、売却等の資産活用検討を債務者に指示していた。	
平成25年12月11日	債務者宅に訪問し、債務者名義の不動産について、事実確認を実施。不動産の名義は債務者本人であるが、実質的な不動産管理等の所有実態は元妻であり、不動産収入も元妻に帰属する旨の説明を受けた。また、債務者元妻は現在連絡先不明との回答を受けた。	
平成28年 5月13日	保護費の支払方法を口座払いから窓口払いに変更。状況確認のため金融機関調査を実施。	
平成28年 8月 5日	金融機関調査により、当該不動産からの、家賃収入の入金を確認。	
平成30年 5月29日	不動産（土地・建物）保有に伴う家賃収入の未申告について診断会議を実施。 <u>診断会議の結果、生活保護法78条の適用を決定</u> した。	
平成30年 5月31日	<u>生活保護法第78条に基づき、4,397,770円の徴収を決定</u> し、債務者に通知。同日付で『生活保護返還金・徴収金の債務の承認及び納付確約書』を受理。	H30.6.5 12,000円納付 (※)
平成30年 8月23日	別件で平成28年9月以降の家賃収入含む不正受給分について生活保護法第78条に基づく徴収を決定。	
平成31年 3月 6日	東京地方裁判所において、債務者に対する破産手続きを開始。当区が債権の届出を行う。	

令和 元年 7月24日	当該破産事件において、債務者に対し <u>免責許可が決定</u> された(当区への配当なし)。残った強制徴収債権分について、催告を再開。	
令和 元年 9月17日	平成30年8月23日決定の生活保護法第78条徴収金について、保護費から毎月 12,000 円の相殺の申し出あり。令和元年10月から徴収金相殺を開始。	R1. 9. 4 12,000 円納付 (※) R1. 9. 12 132,000 円納付 (※)
令和 7年 5月25日	債務者が自宅にて死亡 (推定)。	
令和 7年 5月26日	死亡により <u>生活保護受給を廃止</u> 。	
令和 7年 9月 8日	「足立区債権等処理判定委員会」において <u>債権放棄が妥当との答申</u> 。	

※ 返納額は、今回の放棄の対象とならない強制徴収債権に優先的に充当している。

第122号議案説明資料

令和7年12月10日

件 名	債権の放棄について（児童扶養手当・児童育成手当返還金）														
所管部課名	福祉部 親子支援課														
内 容	<p>足立区が所有する次の債権を放棄する。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 債権</p> <table><tr><td>種類</td><td>児童扶養手当・児童育成手当返還金</td></tr><tr><td>返還決定額</td><td>児童扶養手当 2,528,000円 児童育成手当 2,052,000円 合計額 4,580,000円</td></tr><tr><td>返還決定日</td><td>平成26年12月12日</td></tr><tr><td>返還対象期間</td><td>平成20年8月分から平成25年3月分まで</td></tr></table> <p>(2) 債務者</p> <p>足立区弘道在住者</p> <p>(3) 放棄する債権の額</p> <table><tr><td>児童扶養手当</td><td>2,223,000円</td></tr><tr><td>児童育成手当</td><td>1,752,000円</td></tr><tr><td>合計額</td><td>3,975,000円</td></tr></table> <p>2 経過</p> <p>別紙（「債権放棄」経過について）参照</p> <p>3 債権放棄の理由</p> <p>債務者は、生活保護費しか収入がなく、法的措置を講じる財産も所有していないことと、要介護5の認定を受け今後就労収入等を得ることが困難であることから、令和7年9月8日開催の「足立区債権等処理判定委員会」において、債権放棄が妥当との答申を得た。そのため、地方自治法第96条第1項第10号に基づき、議決事件として債権を放棄するものである。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>迅速に納付指導を行い、一括納付に努めていく。また、滞納世帯には、定期的に電話や訪問、文書による催告を実施し、収納又は分納手続きの促進・強化を図っていく。さらに、債務者に経済的余裕がない場合には、徴収停止や債権放棄等、処理方針に従い、適切な回収業務に努めていく。</p>	種類	児童扶養手当・児童育成手当返還金	返還決定額	児童扶養手当 2,528,000円 児童育成手当 2,052,000円 合計額 4,580,000円	返還決定日	平成26年12月12日	返還対象期間	平成20年8月分から平成25年3月分まで	児童扶養手当	2,223,000円	児童育成手当	1,752,000円	合計額	3,975,000円
種類	児童扶養手当・児童育成手当返還金														
返還決定額	児童扶養手当 2,528,000円 児童育成手当 2,052,000円 合計額 4,580,000円														
返還決定日	平成26年12月12日														
返還対象期間	平成20年8月分から平成25年3月分まで														
児童扶養手当	2,223,000円														
児童育成手当	1,752,000円														
合計額	3,975,000円														

児童扶養手当・児童育成手当返還金 「債権放棄」経過について

1 手当受給期間

①平成18年9月～平成20年7月

②令和2年2月～令和7年3月

※ ①②の間の期間は婚姻していたため手当の受給資格なし。

2 手当受給開始理由

離婚によりひとり親となったため。

3 返還金発生理由

平成20年7月から異性と同居していたことが判明したため。

4 返還決定額及び返納済額、放棄する債権の額等

【①返還決定額】 4, 580, 000円 (平成26年12月12日決定)

児童扶養手当 2, 528, 000円

児童育成手当 2, 052, 000円

【②返納済額】 605, 000円

児童扶養手当 305, 000円

児童育成手当 300, 000円

【③放棄する債権額】 3, 975, 000円 (③=①-②)

児童扶養手当 2, 223, 000円

児童育成手当 1, 752, 000円

5 督促状、催告書送付履歴等及び納付履歴

督促状、催告書送付日等		返納額
<督促状>		
平成27年	2月16日	
<催告書>		
平成27年	11月16日	
平成28年	11月15日	
平成29年	6月23日、11月21日	
平成30年	11月29日	
平成31年	4月26日	
<相殺(毎月5, 000円を手当額より徴収)>		
令和2年2月 ～令和7年2月	児童扶養手当 (61ヶ月分)	305, 000円
令和2年2月 ～令和7年1月	児童育成手当 (60ヶ月分)	300, 000円
合 計	督促状1回、催告書6回、 相殺121ヶ月分	605, 000円

6 親子支援課の対応、指導内容等

手当受給再開時に、今後支給される手当の一部を返還金に充当することについて承認を得た。

債務者と相談した結果、児童扶養手当と児童育成手当それぞれ毎月 5,000 円を手当から差し引いて返還金に充当することとした。

7 放棄事由

- (1) 債務者は、生活保護費しか収入がなく著しい生活困窮状態にあり、法的措置を講じる財産も所有していない。
- (2) 債務者は、令和 7 年 2 月に脳梗塞を発症し、一時意識不明となった。その後、日常生活に全介助が必要なことから、介護認定の申請を行った結果、要介護 5 の認定を受けた。
- (3) 足立区の債権の管理等に関する条例第 14 条第 5 号の放棄することができる規定に該当するものとして、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号に基づき、議決事件として債権を放棄する。

8 債務者の経過と区の主な対応

時期	対応内容	返還金納付状況
平成 18 年 9 月	債務者は、事実婚解消を機にひとり親として児童扶養手当・児童育成手当（以下、手当）の受給を開始した。対象児童は長男・長女・二男の 3 人。	
平成 22 年 7 月	債務者は、未婚で三男を出産。相手男性は元夫とは別人である。 区は、債務者から相手男性との交流状況について聞き取り調査を行ったが、婚姻関係があるという明確な証拠がつかめなかつたため、手当受給資格継続となった。	
平成 25 年 7 月	区は、他課から債務者が上記男性と同居しているという情報提供を受けた。 区は、債務者から事情聴取をし、平成 20 年 7 月から同居していたという供述を得た。課内で今後の対応を検討するため、債務者に後日改めて来庁するよう依頼した。 なお、債務者はその後、当該男性と婚姻している。	
平成 26 年 12 月	債務者は、上記以降来庁がなかつたが、区の催促により来庁した。 区は、手当受給資格喪失届を受理し、平成 20 年 8 月から平成 25 年 3 月までの手当が過払いとなり返還金が発生した。	

時期	対応内容	返還金納付状況
平成 27 年 11 月 ～ 平成 31 年 4 月	区は、督促状・催告書を計 7 回送付したが <u>納付はなかった。</u>	
令和 2 年 2 月	債務者は、離婚を機にひとり親として手当の受給を再開した。対象児童は三男のみ。返還金については今後、 <u>毎月 5,000 円ずつ各手当から差し引くこととした。</u>	①児童扶養手当 R2. 2～R7. 2 の期間に 305,000 円充当 ②児童育成手当 R2. 2～R7. 1 の期間に 300,000 円充当
令和 6 年 3 月	生活保護受給開始	
令和 7 年 3 月	債務者は、脳梗塞を発症し一時意識不明となり入院した。それに伴い、児童（14 歳）は児童相談所に一時保護されたため、手当受給資格喪失となった。 なお、児童は里親に引き取られることとなった。	
令和 7 年 8 月	債務者は日常生活に全介助が必要なことから、介護認定の申請を行った結果、要介護 5 の認定を受けた。 債務者の収入は生活保護費のみであり、法的措置を講じる財産も見当たらないことから、本件返還金の回収は困難であると判断した。	
令和 7 年 9 月	「足立区債権等処理判定委員会」に諮問し、債権放棄が妥当との答申を得た。	

第123号議案説明資料

令和7年12月10日

件名	足立区総合ボランティアセンターの指定管理者の指定について								
所管部課名	福祉部 福祉管理課								
	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。								
内 容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区総合ボランティアセンター (2) 所在地 足立区日ノ出町27番3-102号</p>  <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <p>(1) 令和8年度（見積り額）</p> <table><tr><td>① 非精算</td><td>0円（税込）</td></tr><tr><td>② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）</td><td>18,861,195円（税込）</td></tr><tr><td>合 計 (①+②)</td><td>18,861,195円（税込）</td></tr><tr><td>※ 前回選定時（令和3年度）</td><td>20,731,084円（税込）</td></tr></table> <p>(2) 前回との差額</p> <p>△1,869,889円（税込）</p> <p>(3) 減額理由</p> <p>西綾瀬ボランティアセンターの廃止による管理施設の減△4,549千円と人件費、貸出施設備品（机ほか）の買替経費、施設予約システム導入による保守経費の増など2,679千円の増との差し引きによる減</p> <p>3 指定の期間</p> <p>令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）</p>	① 非精算	0円（税込）	② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	18,861,195円（税込）	合 計 (①+②)	18,861,195円（税込）	※ 前回選定時（令和3年度）	20,731,084円（税込）
① 非精算	0円（税込）								
② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	18,861,195円（税込）								
合 計 (①+②)	18,861,195円（税込）								
※ 前回選定時（令和3年度）	20,731,084円（税込）								

4 指定管理者の候補者

- (1) 事業者名 社会福祉法人足立区社会福祉協議会(会長 小久保 隆)
 (2) 所在地 足立区中央本町一丁目17番1号

5 応募事業者数 1事業者**6 現在の指定管理者** 候補者と同じ**7 候補者となった理由・ポイント**

ボランティアセンター施設運営事業としての長年の実績や提案した事業計画内容等が評価を受け、候補者として選定された。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和7年5月7日～令和7年5月26日

(2) 財務状況調査の結果

適合

【税理士コメント】

ア 自己資本比率が非常に高く、借入金もないことから安全性は合格と言える。

イ 収益性に関しては、売上高ほぼ横ばいで推移しており、特に問題はない。

ウ 経営効率については、最終期人件費が増大し、9,600万円の赤字になっている。一時的なものなのか、今後も続くのか注視すべき。

⇒9,600万円の赤字について

職員の6月支給の賞与は、前年度12/2～当該年度6/1の実績に基づいている。

前年度12/2～3/31までの実績分は、引当金として次年度へ繰り越す。

この引当金に対する財源については、次年度足立区からの人件費補助で充当されるため、年度の収支状況によっては一時的に赤字に見えるものであるが、次年度との2か年で調整している。

(3) 審査会

ア 審査会開催状況

開催	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 5月6日	会長・副会長選任（書面開催）	
第2回	令和7年 7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者
第3回	令和7年 8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

イ 委員構成（計7名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長
	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部
	船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会
区民	漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員
	堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長
区職員	伊東 貴志	足立区福祉部長
	鈴木 淳子	足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

平均勤続年数 (令和2年参考)	平均勤続年数 (令和7年)
約11年1か月	約11年3か月

イ 平均給与（月額）

平均給与（月額） (令和2年参考)	平均給与（月額） (令和7年)
管理職 434,300円	管理職 440,000円
常勤職員 278,245円	常勤職員 290,157円
非常勤職員 204,674円	非常勤職員 229,099円
ガイドヘルパー（時給制） 1,100円	ガイドヘルパー（時給制） 1,250円※

※ 令和7年10月3日の東京都最低賃金改正を反映した時給

9 添付資料

- (1) 別紙1 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表
- (2) 別紙2 指定管理者の候補者の概要
- (3) 別紙3 事業計画の概要
- (4) 別紙4 収支計画の概要

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と事業者との間で協定書を締結する。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会 【第一次審査結果集計表】

対象施設：足立区総合ボランティアセンター

審査区分	第一次審査(令和7年7月15日開催)																				第一次審査合計	第一次審査結果					
	共通項目												その他														
	組織の安定性						運営の安定性				事業計画の内容																
評価項目	財務状況	情報収集	ニーズの把握	事故対応	危機管理・防災計画	法令遵守	外部チェック	人材育成・職員研修計画	職員待遇「正規職員就業規則」	職員待遇「非正規職員就業規則」	職員待遇「給与規程」	職員待遇「育児休業規程」	職員待遇「介護休業規程」	「事業運営計画・行事予定」	「事業運営計画・活性化」	「事業運営計画・行事予定」	利用率向上	サービス向上	現実性	広報活動	実習生・ボランティアの受け入れ	ワークライフバランスの割合加点（区内事業者への割合加点（総得点の25%））	ワークライフバランス（総得点の推進企業）	第一次審査合計	第一次審査結果		
配点	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	107	得点率 合否		
	小計	35							30				25				10										
得点	足立区社会福祉協議会	3.00	4.00	4.00	3.71	3.71	3.57	3.57	4.00	4.14	4.14	4.14	4.14	4.14	3.71	4.14	3.57	3.43	3.71	3.71	3.71	3.81	0.00	80.10	74.86% 合		
	小計	25.56 (73.03%)							24.70 (82.33%)				18.56 (74.24%)				7.42 (74.20%)										

※ 一次審査は、各委員の点数を平均したものに第一次審査評定票に定める加点要素の割合を加えた点数。満点は107点。

【第一次審査の結果】

得点率6割以上を満たしたため、第二次審査の対象とする。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（足立区ボランティア施設）
第二次審査結果集計表

別紙 1-2

審査区分		第二次審査（令和7年8月6日開催）																		順位			
評価項目	共通項目										その他								第二次審査合計（A+B）	第二次審査結果			
	施設の管理運営体制		施設運営の取組み方針		利用者の利便性		個人情報の取扱い		地域との関係づくり														
職員体制	危機管理	経営理念・ビジョン・熱意	利用者運営支援方針	専門人材育成	利用者意見の反映	個人情報の取扱い	地域住民との連携・地域貢献	地域関係機関との連携方針	社会貢献活動	ワークライフバランス	職員の健康管理	実績	「プレゼンテーションで説得力がある」	「説明が論理的で説得力がある」	「委員の質問をできるだけ的確に回答できる」	「冷静に議論できる」	「委員の質問をできるだけ的確に回答できる」	「資料の調整力がある」	合計〔A〕	第二次審査合計（A+B）	第二次審査結果		
配点	35	35	70	35	35	70	70	35	35	35	35	70	35	35	35	35	35	35	700	700	得点率		
	小計	70	70	140	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	700	700			
(候補者) 足立区社会福祉協議会	28	29	56	27	30	54	56	30	28	29	27	27	58	27	29	26	561	0	561.00	80.14%	1位		
	小計	57	57	113	54	56	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	0	0			
得点率		81.43%		80.71%		77.14%		80.00%		82.86%		79.64%		※ 第二次審査は、申請団体の提案説明及び質疑応答後の各委員による評価点の合計。満点は700点。									
【第二次審査の結果】 「足立区社会福祉協議会」が指定管理者の候補者となった。																							

指定管理者の候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 会長 小久保 隆
1 主たる事務所の所在地	足立区中央本町一丁目17番1号
2 設立年月日	昭和30年3月19日 (法人認可日 昭和40年6月30日)
3 基本財産	4,500,000円
4 役員名簿	会長 小久保 隆 副会長 峯岸 茂隆 市村 智 國井 幹雄 石川 祥江 常務理事 荒井 広幸
5 事業概要	(1) 法人運営事業 (2) 地域福祉事業 (3) ボランティア活動推進事業 (4) 助成事業 (5) 生活福祉資金貸付事業 (6) 福祉サービス利用助成事業 (7) 障がい福祉サービス事業 (8) 歳末たすけあい運動事業 (9) 基幹地域包括支援センター事業 (10) 地域包括支援センター関原事業 (11) 受託事業 (12) 障がい者保護雇用清掃事業
6 区内における指定管理の実績	足立区ボランティア施設 (平成18年4月～現在に至る)
7 他自治体における指定管理の実績	なし

事業計画の概要（足立区ボランティア施設）

1 基本方針（ビジョン）

- (1) 地域住民の自主的な社会参加を促進する。
- (2) 地域課題を把握し、ボランティアや他機関と連携して解決を図る。
- (3) 社会情勢に合わせたボランティア活動者を育成する。
- (4) 福祉・防災・環境など多分野でのボランティア活動の活性化を図る。
- (5) より多くの地域住民にボランティアセンターを認知、利用してもらえるように、利便性の高いセンター運営を推進する。

2 職員体制

センター長：常勤1名

運営スタッフ：常勤5名 非常勤1名

3 目標と評価指標

(1) ボランティア登録者数

項目	目標値	実績(R6年度)	達成率
個人ボランティア登録者数	500名	457名	91.4%
災害ボランティア登録者数	500名	458名	91.6%
ボランティア団体登録数	70団体	68団体	97.1%

(2) ボランティアに関する相談対応

項目	目標値	実績(R6年度)	達成率
ボランティア相談件数	200件	229件	114.5%
ボランティアコーディネート件数	180件	168件	93.3%

(3) ボランティアセンタ一年間会議室使用件数および利用人数

項目	目標値	実績(R6年度)	達成率
年間会議室利用件数	1,600件	1,652件	103.2%
年間会議室利用人数	18,000件	19,095件	106.1%

4 利用者のニーズ把握と利用者支援計画

(1) 利用者アンケートの実施（ニーズの把握）

年1回、1か月間を通して利用者アンケートを実施する。アンケートの回答をもとに、より利用しやすいセンターとするための改善を図る。利用者からいただいた声で多かった項目については、センター内にいただいた意見として掲示し、センター利用者と共有する。

【アンケート結果の目標値】

センター利用満足度「満足」「やや満足」 80%以上

5 センター運営に係る情報収集について

(1) 他社協との情報交換、研修会参加（情報収集）

当会の強みでもある、他社協とのつながりを活かし、ボランティアセンターの運営内容について定期的に情報交換を行う。

(2) 東京都社協主催の研修参加、福祉専門情報誌（福祉新聞、月間福祉）購読などで積極的に情報収集し、他社協、他地域で効果のあった取り組みについては、当会でも取り入れ、ボランティアセンターの事業運営を推進させる。

6 施設維持管理および施設内備品の拡充

安全・安心・快適な利用環境の提供とするため、施設の維持・修繕管理を行う。

また、経年劣化した備品等については、必要に応じて買い換える。

施設予約サイトをはじめとする施設利用に係るシステムの改修や、デジタルサイネージ等をセンター内に設置してボランティアに関する動画等を映すなど、センター内の利用環境を充足させる。

7 ボランティア活動およびボランティアセンターの周知

ボランティア活動やボランティアセンターを区民がより身近に感じていただけるよう、広報活動に取り組む。

8 専門知識を有する職員の養成

ボランティアに関するテーマだけでなく、災害支援、重層的支援体制整備事業など社会情勢に合わせた内容の研修等を職員が受講し、平時からの事業運営に反映できるようにする。

9 重点項目について

(1) 個人ボランティアおよびボランティア団体同士のネットワークづくり

個人ボランティア、ボランティア団体同士のネットワークづくりを進め、ボランティア活動の広がりや推進につなげていくことを目的に、ボランティアセンターを会場にして、交流できる場づくりを実施していく。

(2) 社会情勢に合わせたボランティアの養成

重層的支援体制整備事業が開始され、ボランティアに求められる役割の重要度が増している。複雑多様なニーズ、制度の狭間にあるニーズに対するボランティアの活用について関係機関および地域福祉コーディネーターと連携しながら検討を進めて行く。併せて、ニーズに対応できるボランティア養成について、研修会等を企画運営し、ボランティア育成を推進させる。

(3) 災害支援体制の強化

有事に備えた災害ボランティアの養成を推進する。平時から災害ボランティアセンター開設の模擬訓練を災害ボランティアと共に定期的に実施し、いざという時に備える。また、被災時の協力体制を整えるため、他機関・企業等との関係づくりを推進させる。

収支計画の概要（足立区ボランティア施設）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	指定管理料	18,861,195	18,861,195	19,369,213	19,369,213	19,369,213
	収入計（A）	18,861,195	18,861,195	19,369,213	19,369,213	19,369,213
支出	①非常勤（1名分）	5,890,869	5,890,869	6,185,413	6,185,413	6,185,413
	②光熱水費(税抜)	2,280,002	2,280,002	2,280,002	2,280,002	2,280,002
	③通信回線使用料(税抜)	250,911	250,911	250,911	250,911	250,911
	④警備保障委託(税抜)	719,700	719,700	719,700	719,700	719,700
	⑤清掃委託(税抜)	1,913,543	1,913,543	1,913,543	1,913,543	1,913,543
	⑥設備保守委託(税抜)	477,812	477,812	477,812	477,812	477,812
	⑦施設管理業務委託(税抜)	3,345,808	3,345,808	3,513,098	3,513,098	3,513,098
	⑧自治会費	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	⑨施設管理用消耗品(税抜)	90,910	90,910	90,910	90,910	90,910
	⑩事業系 ごみ処分費(税抜)	102,173	102,173	102,173	102,173	102,173
	⑪N H K 受信料(税抜)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	⑫契約関係経費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	⑬損害保険料	41,540	41,540	41,540	41,540	41,540
	⑭修繕費(税抜)	227,273	227,273	227,273	227,273	227,273
	⑮A E D設置経費(税抜)	57,600	57,600	57,600	57,600	57,600
	⑯印刷機・コピー機 賃借料(税抜)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	⑰施設予約 システム保守(税抜)	558,000	558,000	558,000	558,000	558,000
	⑱施設品購入費(税抜)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	⑲施設品廃棄費(税抜)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	消費税 (①～⑯の合計×10%)	1,714,654	1,714,654	1,760,838	1,760,838	1,760,838
	支出計（B）	18,861,195	18,861,195	19,369,213	19,369,213	19,369,213
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0

第124号議案説明資料

令和7年12月10日

件名	足立区ケアハウス六月の指定管理者の指定について						
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課						
	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。						
内容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 名称 足立区ケアハウス六月※ ※ ケアハウス（軽費老人ホーム） 軽度の介護が必要な60歳以上の方を対象に、低額な料金で食事・入浴などの生活支援を提供し、自立した生活を支援する施設</p> <p>(2) 所在地 足立区六月一丁目6番1号</p>  <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <p>(1) 令和8年度（見積り額）</p> <table border="0"> <tr> <td>① 非精算</td> <td>0円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）</td> <td>111,076,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合計（①+②）</td> <td>111,076,000円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 前回選定時（令和3年度） 83,000,000円（税込）</p> <p>(2) 前回との差額 +28,076,000円（税込）</p> <p>(3) 増額の主な理由 水道光熱費、人件費、給食等の再委託料の増</p> <p>3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）</p>	① 非精算	0円（税込）	② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	111,076,000円（税込）	合計（①+②）	111,076,000円（税込）
① 非精算	0円（税込）						
② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	111,076,000円（税込）						
合計（①+②）	111,076,000円（税込）						

4 指定管理者の候補者

- (1) 事業者名 社会福祉法人聖風会 (理事長 近藤 常博)
 (2) 所在地 足立区花畠四丁目39番10号

5 応募事業者数 1事業者**6 現在の指定管理者** 候補者と同じ**7 候補者となった理由・ポイント**

高齢者の入所施設として、長年大きな事故が無く、安定的に運営されてきた実績や提案した事業計画の内容等の評価を受け、候補者として選定された。

8 候補者となった経過

(1) 公募

次期指定期間中に、大規模改修工事（令和10年度から13年度）を予定しており、工事期間中、入居者への影響を最小限に抑え、安定した運営を維持するため、現事業者による継続運営が望ましいと判断し、非公募とした。

(2) 財務状況調査の結果

「適合」

税理士コメント：自己資本比率は高く、借入金も設備資金なので比較的安全性は高い。

(3) 審査会

ア 審査会開催状況

開催	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 5月6日	ア 会長・副会長選任（書面開催） イ 次期指定期間中に、大規模改修工事があるため、非公募とすることを確認（書面確認）	
第2回	令和7年 7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者
第3回	令和7年 8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

イ 委員構成（計7名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長
	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部

		船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会
区 民		漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員
		堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長
区職員		伊東 貴志	足立区福祉部長
		鈴木 淳子	足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

平均勤続年数 (令和2年参考)	平均勤続年数 (令和7年)
約8年7か月	約11年4か月

イ 平均給与（月額）

平均給与（月額） (令和2年参考)	平均給与（月額） (令和7年)
管理職 520,600円	管理職 484,540円
常勤職員 325,133円	常勤職員 341,767円
非常勤職員 1,015円	短時間労働者（時給制） 1,226円※

※ 令和7年10月3日の東京都最低賃金改正を反映した時給

9 添付資料

- (1) 別紙1 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表
- (2) 別紙2 指定管理者の候補者の概要
- (3) 別紙3 事業計画の概要
- (4) 別紙4 収支計画の概要

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と事業者との間で協定書を締結する。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会 【第一次審査結果集計表】

対象施設：足立区ケアハウス六月

審査区分	第一次審査(令和7年7月15日開催)																				第一次審査合計	第一次審査結果					
	共通項目												その他														
	組織の安定性						運営の安定性				事業計画の内容		その他				第一次審査合計										
評価項目	財務状況	情報収集	ニーズの把握	事故対応	危機管理・防災計画	法令遵守	外部チェック	人材育成・職員研修計画	職員待遇「正規職員就業規則」	職員待遇「非正規職員就業規則」	職員待遇「給与規程」	職員待遇「育児休業規程」	職員待遇「介護休業規程」	「事業運営計画・行事予定」	「事業運営計画・活性化」	「事業運営計画・行事予定」	利用向上	サービス向上	現実性	広報活動	実習生・ボランティアの受け入れ	ワークライフバランス推進企業への割合加点（総得点の25%）	区内事業者への割合加点（総得点の25%）	第一次審査結果			
配点	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	得点率	合否			
	小計	35							30				25				10				5	2	107				
得点	3.00	4.00	3.71	4.14	4.29	3.43	4.14	4.00	4.43	4.43	4.57	3.29	3.29	3.86	3.29	3.29	3.57	3.71	3.14	3.43	3.75	0.00	78.75	73.60%	合		
聖風会	小計	26.71 (76.31%)							24.01 (80.03%)				17.72 (70.88%)				6.57 (65.70%)										

※ 一次審査は、各委員の点数を平均したものに第一次審査評定票に定める加点要素の割合を加えた点数。満点は107点。

【第一次審査の結果】

得点率6割以上を満たしたため、第二次審査の対象とする。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（足立区ケアハウス六月） 第二次審査結果集計表

審査区分		第二次審査（令和7年8月6日開催）																順位			
評価項目		共通項目							その他								減点（上段＝率 下段＝点数「B」）		第一次審査結果		
		施設の管理運営体制		施設運営の取組み方針		利用者の利便性	個人情報の取扱い	地域との関係づくり		社会貢献活動		ワークライフバランス		職員の健康管理	実績	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」		「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」		合計「A」	
職員体制	危機管理	経営理念・ビジョン・熱意	利施設運営支援方針	専門人材育成	利用者意見の反映	個人情報の取扱い	地域住民との連携・地域貢献	地域関係機関との連携方針	社会貢献活動	ワークライフバランス	職員の健康管理	実績	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」	「「委員の質問を的確に理解できる協調性がある」	第二次審査合計（A+B）		
配点	35	35	70	35	35	70	70	35	35	35	35	70	35	35	35	35	35	35	700	700	得点率
	小計	70	140	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	700	700	
(候補者) 社会福祉法人聖風会		26	29	52	28	26	50	54	23	23	22	28	25	56	25	31	26	524	524.00	74.86%	1位
	小計	55	106	50	54	46	50	54	46	50	54	50	54	56	54	54	54	524	0	0	

【第二次審査の結果】

【第二次審査の結果】
「社会福祉法人聖風会」が指定管理者の候補者となった。

※ 第二次審査は、申請団体の提案説明及び質疑応答後の各委員による評価点の合計。満点は700点。

別紙2 指定管理者の候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人聖風会 理事長 近藤 常博
① 主たる事務所の所在地	東京都足立区花畠四丁目39番10号
② 設立年月日	昭和29年12月28日
③ 現在の資本金	基本財産 4,655,684,197円
④ 役員名簿	理事長 近藤 常博 業務執行理事 伊藤 俊浩 理事 三原 將嗣 瀬田 恒三郎 鴨下 稔 斎藤 幸枝 雨宮 恵子 西條 直樹 監事 安藤 政利 内藤 博道
⑤ 事業概要	第1種社会福祉事業 特別養護老人ホームの経営 軽費老人ホームの経営 第2種社会福祉事業 老人デイサービスセンターの経営 老人短期入所事業の経営 老人居宅介護等事業の経営 障害福祉サービス事業の経営 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 職員総数 760名 (正規職員 402名、非正規職員 358名)
⑥ 区内における指定管理の実績	足立区ケアハウス六月 (平成7年4月～現在に至る)
⑦ 他自治体における指定管理の実績	荒川区立特別養護老人ホームグリーンハイム荒川

1-1 事業計画

事業計画（提案分）

申請理由及び管理運営を行うにあたっての取組方針

軽費老人ホーム設置運営要綱には、施設の目的として「定額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により自宅において生活することが困難な老人を入所させ、日常生活困難な便宜を提供し、もって老人が健康で明るい生活を送れるようにすること」が掲げられています。この目的に基づく処遇を基本とし、更に、法人の運営方針の中にある「その人がその人らしく生きること」を理念とし、利用者の主体性と自立に向けたサービスの提供に努めます。

1. 事業者運営・経営方針

最高に価値あるものすべての人に
～地域に信頼される施設を目指して～

《私たちが目標とすること》

- * 地域に貢献する総合福祉事業の展開
- * 卓越したケアサービスによる顧客満足
- * 効果・効率を考えた弛まぬ業務改善

経営理念

《私たちが大切にしていること》

- * 相手の立場で見る・聞く・考える
- * 相手の笑顔・自分の笑顔
- * その人がその人らしく生きること

運営理念

2. 施設運営方針

ケアハウス六月の運営については、ケアハウスが住宅提供施設であることを踏まえつつ高齢者の特性に配慮した住みよい住宅を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かに、生きがいを持って生活できるよう配慮します。

1. 安全、安心な住まいの提供

居室備品や防災備品の点検、共有の場の安全管理を行ない、高齢者にとって安心な環境を提供します。

2. 入居者の力を引き出す支援の実施

入居者の力を活用して入居者同士の関係を通じた、相互支援を可能とする施設づくり

り。自立や要支援等の利用者は、多様な職業経験や社会経験・人生経験等を豊かに積んでいる、こうした経験等から身につけた利用者の持っている力を引き出し、施設内の互助を促進し、施設内での多様な役割を担うことを支援していくことで、利用者の役割遂行や自己実現につなげていきます。また、入居者の力も施設の力とし、地域と共に存する施設となるよう努めています。

3. 相談業務の充実

入居者も自立、要支援1～要介護2程度の軽度から中重度の要介護高齢者となっている中で、精神疾患や認知症、複雑な家庭環境等、生活課題も一人ひとり異なっています。社会的援護を要する入居者に対して、専門性を担保するため研修等にも積極的に取組み専門的なスキルを身につけ個々の尊厳を重んじながら、多種多様な相談に応じていきます。

4. 救急時の対応

24時間、365日の緊急時の対応を行い、医療機関、各関係機関、家族に繋げていきます。

5. 食事の提供

利用者の嗜好調査を実施しメニューに取り入れます。更に食の充実に向け、各種季節の行事食、バイキング食、お楽しみメニュー、代替食（一部）を行ないます。

6. 入浴の提供

常に、循環浴槽の水質管理、清掃を行い安心な入浴を提供します。

7. 生きがい活動の充実・介護予防への取組み

地域社会や施設内で、自分らしく生きがいをもって生活できる活動を提供します。

8. 地域交流

社会参加を促します。又、施設に来る保育園、学校、団体等を積極的に受け入れて交流します。

9・第三者評価の受審

評価機関が実施する利用者アンケート調査から問題を分析、改善して利用者の望むサービスの提供につなげます。東京都が示す軽費老人ホームのサービス評価基準を達成できるよう積極的に受審します。

3. 年間の事業計画について

令和8年度以降の事業計画は令和7年度計画をベースに次の内容を計画します。

1. 令和8年度

- (1) 足立区民に軽費老人ホーム（ケアハウス）の存在をホームページ等を活用しながらPRし、利用者が安心して生活しやすい環境での入居を大切にします。
- (2) 区との連携をはかることで、統一した対応が可能となり、利用者が安心した生活を送れるように努めます。
例えば・・・・
 - ・利用者間トラブルなど・・・施設の考え方と区との連携を密にし、情報共有しながら対応します。
- (3) 要介護状態になってからの住み替えがスムーズに行えるよう、ケアハウス入居時にケアハウスを退居せざるを得ない状況についても十分に時間をかけ、納得していただくよう努めます。利用者のみならず保証人（家族）への説明もしっかりと行います。
- (4) 各居室の水道、温水メーターの認定期限が年度内にとなっており交換の必要がある為、関係機関と連携しトラブルなく交換できるよう進めます。

2. 令和9年度

- (1) 足立区民に軽費老人ホーム（ケアハウス）の存在をホームページ等を活用しながらPRし、利用者が安心して生活しやすい環境での入居を大切にします。
- (2) 介護認定を受ける利用者が増えている中、支援計画は利用者の状況把握は重要です。包括支援センターや担当ケアマネと連携して、予防体制を構築し利用者の支援に繋げます。
- (3) 大規模改修に向け、工事期間中の利用者生活の維持について区と検討、準備に当たります。
- (4) 職員確保、育成に取り組みます。

3. 令和10年度

- (1) 引き続き、利用率を意識して取り組んでいきます。
- (2) 大規模改修工事に向け、事業運営体制、利用者・保証人への説明などを計画的に進めます。

4. 令和11年度

- (1) 大規模改修工事の進捗に合わせた入居支援を行います。
- (2) 大規模改修工事期間中、利用者の安全を確保し日常生活に支障が無いよう関係機

関と連携します。

- (3) 工事期間中は行事や諸活動の制限が予想されるため、利用者のフレイル予防に留意します。

5. 令和12年度

- (1) 引き続き、利用率を意識して取り組んでいきます。

- (2) 大規模改修工事の進捗に合わせ、利用者の日常生活の支援を行います。

- (3) ケアハウスの運営について、次期5年間の事業展開(計画)について検討を進めます。

1-2 収支計画

後ページに別紙あり。

1-3 職員配置計画

- ・施設長（兼務）1名 (常勤) 社会福祉主事・介護支援専門員・介護福祉士
- ・栄養士（兼務）1名 (常勤) 管理栄養士
- ・相談員 1名 (常勤) 社会福祉主事・介護福祉士・
- ・介護職員 2名 (常勤) 介護福祉士1名 (非常勤) 介護福祉士1名
- ・看護師 1名 (非常勤) 看護師1名
- ・事務員 2名 (常勤) 2名
- ・宿直員 4名 (非常勤) 介護福祉士2名 ヘルパー2級2名

(多職種が連携をとりながら業務を遂行します。)

- ・相談業務に支障をきたさぬよう、相談員不在時は常勤介護職員が対応します。

- ・看護師が休みのときは職員が医療行為に反しない処置を行ないます。

看護師は、往診医、訪問看護師等と情報共有し、利用者の健康維持に努めます。

- ・夜間帯、専属の宿直者以外に必要に応じ相談員、介護職員が宿直業務に入ります。

1-4 職員育成・支援計画

職員の研修計画について

A. 法人内研修

ワークショップ形式を中心とした研修の実施

- (1) 新人職員研修・・新人職員として、業務遂行上の対人援助の意義・役割や、社会人としての基本を学び、仕事のやりがいを見出します。
- (2) 中途採用者研修・・年度の中途採用者を対象に、聖風会で仕事をするうえでのモチベーションアップを目的とします。
- (3) フォローアップ研修・・新人職員研修及び中途採用者研修に参加した職員を対象に約半年間の効果測定を行い、仕事の内容などの再確認を行います。
- (4) 2年目・3年目フォローアップ研修・・様々な問題や課題に対して積極的に取り組

- み、さらにステップアップを図ることを目的とします。
- (5) リーダー研修・・一般職から初めて役付きとなったリーダー職に対し、初めて部下を持った事への不安やストレスを少しでも解消できるよう支援します。
 - (6) オンライン研修を取り入れ、各拠点を繋いで効率的な受講を可能にします。
 - (7) アクティブ福祉 in 聖風会・・法人内の研究発表にて、日頃の取組みを発表する場。積極的な参加を図るため、発表者の予選会を実施しています。

B. 事業所内研修

- (1) リスクマネジメント研修・・施設内で起こりうるリスクを想定し、検討する事でリスク発生のプロセスを学び、防止に結びつけていきます。
- (2) 感染症予防研修・・感染症の予防的観点をもって理解するとともに、発生時に適切な対応行動をとる事が出来る様にします。
- (3) 身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修・・身体拘束廃止を原則にし、「やむを得ない」状況での対応等について学びます。
- (4) サービスマナー研修・・職員個々が自身の振返りを行い、利用者接遇の向上を図り適切なサービスを提供できるようにします。
- (5) 個人情報保護に関する研修・・適切な個人情報の使用と保護の実践を学びます。
- (6) 宿直者勉強会・・夜間帯における緊急対応、認知症ケアの実際等、宿直業務を行う上で、安心して業務にあたれるよう開催します。
- (7) E-ラーニングにより、職員の勤務に合わせ、研修ごとの期間に沿つていつでも何回でも受講できる体制を構築しています。

C. 法人外研修

- (1) 東京都社会福祉協議会主催（リスクマネジメント・相談援助スキルアップ他）
- (2) 全国社会福祉協議会主催（生活相談員研修他）
- (3) 全国軽費老人ホーム協議会主催（利用者の重度化対応研修他）
- (4) 高齢者権利擁護支援センター（「高齢者虐待防止研修」）
- (5) その他（認知症対応、精神疾患（統合失調、うつ病、アルコール中毒等）の理解

1. 人材について

利用者の安心で安全な生活援助を支援して行くため、介護福祉士以上の知識、技術を有する職員の配置を行って行きます。当事業所内が、高齢者サービスの複合施設になっていること並びに、当法人は高齢者福祉を専門として、複数の事業を展開しておりますので、必要に応じて事業所内での配置異動、連携、協働は勿論のこと、法人内の人材異動にて人材確保をすることも検討していきます。

1-5 利用者支援計画

・生活全般について

生活全般における、個々が抱える問題に対しては、話しやすい環境を整え状況を把握し、必要に応じて関係者や家族と連携をとりながら解決します。特に利用者のプライベートな問題については、十分に配慮した対応に心掛けます。全体への周知については、利用者全体連絡会や毎朝の連絡、座談会の開催等で意見を聞き、迅速に解決します。

第三者評価受審の利用者アンケート調査を参考に利用者のニーズを把握してサービスに反映させます。

・教養娯楽、行事の開催、生きがい活動他

・施設内のクラブ活動・・・習字、脳トレ、大人の塗り絵

・施設外の活動 ・・・ 麻雀等

・生きがい活動 ・・・ 園芸活動

行事については、季節ごとの行事(年中行事)を開催します。

・新年互例会、節分、ひな祭り、端午の節句、花火鑑賞会、お盆、月見

ゆず湯(しょうぶ湯) 敬老会 (その他) ○月生まれの方へ誕生日プレゼント

社会的弱者の利用への配慮

経済、精神、身体等様々な課題を抱える利用者が生活する中で、施設対応が限界を超える場合は、家族や関係者（医療・行政・福祉・保健）と連携をとりながら解決に向け努力をします。また、施設生活ではあるが一戸ごとの環境において、利用者のプライバシーが保たれつつも施設としてのコミュニティーを図れるように支援していきます。具体的には、他の利用者との関わりが不得意な方がプライバシーの保護のもと、孤立化してしまわないよう職員が普段から様子を見て働きがけていきます。

保証人が保証人としての責任や保証人としての具体的な役割等を入居契約の際に説明し、協力を依頼しています。また途中で保証人機能が果たせなくなった場合にも他のご家族への交代等がスムーズにできるよう支援します。保証人となるべき方がいなくなってしまった場合は、包括支援センターと連携し支援が受けられるようサポートします。

利用者の安全について

1. 事故防止

- ・事業所内で、毎月のリスクマネジメント委員会を開催し、事例を挙げ、原因・対応方法の分析・改善・予防へつなげるよう取り組みます。
- ・事故予防について部署内で毎月事例検討を行い、その後施設内の運営会議で施設全体の会議で報告します。他部署からの助言や意見等を参考にその後の予防対策に繋げるようにしています。
- ・事故発生時に、的確な対応ができるようにマニュアルに沿った研修及びマニュアルの定

期的見直しを実施します。

2. 苦情対応

- 施設に対する意見(苦情)の受付箱を各フロアに設置し、利用者・ご家族・外来者の苦情、要望を把握する用意をしています。ご意見箱の内容は施設長が確認し対応します。
 - 苦情マニュアルに沿って対応し、個人に対する誹謗中傷や事実が確認できない訴えに対しては、受付することが出来ない旨を都度説明しています。
- 又、苦情の内容が利用者全体に関わる内容の場合は、訴えた方が特定できないよう配慮して「利用者全体連絡会」の場で、内容公表と解決策をご利用者と一緒に検討し、意見の反映も大切にしながら解決に努めます。
- 法人内に第三者委員会を設置し、直接の苦情受付、調査を必要に応じて実施していきます。また、定例にて第三者委員会は年2回開催され、苦情・要望の内容及び対応策を報告して意見をいただいている。

利用者とのトラブル発生時の対処法及び未然の防止策について

- 利用者について普段から様子観察に努め、必要に応じた支援をしていきます。
- 当事者間による解決を基本とします。しかし、利用者間の話し合いが難しい場合は、施設職員や施設長が間に入り、話し合いの場を設ける等支援します。
- 食事や入浴、エレベーター内などでのトラブルが多く、マナーとエチケットについて全体連絡会や掲示版等で周知し、協力を依頼します。
- トラブルの原因、経過などやりとりを記録に残し、その後の支援に繋がるよう職員間で情報共有します。

3. 個人情報保護

法人における情報セキュリティマネジメントを実施していくための企画及び計画について検討する「個人情報保護委員会」を設置し、委員会を中心に個人情報の保護に努めています。年に2回「個人情報保護に関する内部監査」を実施し、施設内の個人情報の取扱いについて検証、指導を行います。

- 介護支援システム、人事管理システム、会計システムはすべて法人専用のサーバーにより管理することで端末のハードディスクには情報が蓄積されないシステム環境を構築しています。
- PCにはすべてセキュリティワイヤーを設置。万が一端末が盗難にあったとしても介護、人事、財務に関する情報は引き出すことができない仕組みとしています。
- ソフト面の対策としては、ログインパスワードを設定するとともに、個人情報が含まれているファイルは暗号化ソフトを使用し暗号化することで容易にはファイルにアクセスできない環境を維持しています。
- 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」に則り、「個人情報の保護に関する基本方針」・「個人情報の保護に関する基本規則」の策定基本規則に付随した規定類の整備。

4. 衛生管理

利用者の健康保持や高齢者特有の疾病の防止、感染症拡大の防止のため、常に利用者の健康状態についての把握、早急な対応に努めます。

- ・利用者に対し、保健衛生上の知識や情報の提供、普及、指導を行います。（うがいや流水による手洗いの励行等）。また館内（共用部）では原則マスク着用をお願いしています。
- ・利用者が共同で使用するトイレ、浴室、廊下、食堂等は、常に衛生的な環境が確保できるよう、専門の清掃業者に委託して清掃を行います。
- ・エレベーター前、食堂等には、手指消毒用のアルコールを設置して手指の消毒をしてい 貰います。また、受付にはアルコール消毒器と検温器を設置に来訪者には手指の消毒と 検温を実施しています。
- ・レジオネラ菌対策として、水質検査の他、高温給湯による殺菌、専門業者による貯湯槽 の清掃等を行います。調理室その他の、ゴキブリ、害虫駆除を専門業者により実施して います。また、食中毒の発生がないよう食事調理事業者（委託）に対しても、調理場の 衛生環境保持を常に求めています。

1-6 防災計画

1. 防災 (別紙「ゆうあいの郷六月 防災訓練計画」あり)

・防災委員会

各部署から委員を選出し、施設内外の防災・防犯、安全な環境維持の為に毎月委員会と防災訓練を実施し、非常災害時における安全確保に努めます。

・防災訓練

緊急時における対応行動の習得と意識の向上のため、消防計画に沿った年間計画に より毎月2回、同一の防災訓練を実施し、利用者・職員がどちらかに参加できる体制 を整備。ケアハウス独自の訓練も継続的実施に努めます。

・防災備蓄品

災害時に備え、3日分以上の食料品を備蓄。各部署にも懐中電灯、ラジオ等を常備し、 また、利用者には防災頭巾・ヘルメットを配布して初動体制を整備し対応しています。

・地域との連携

地域の町会、自治会と相互応援協定を締結しており、相互の防災訓練に参加して災 害時に充分な連携が取れるよう訓練を実施していきます。

また、近隣の中学校と管轄の警察署とも連携して『災害時パートナーシップ』との名 称で、災害時に中学生も、一助を担えるような関係作りに取り組んでいます。

・法人内他施設との連携

法人各施設は荒川、足立内に点在しており距離的にもあまり遠くない位置関係にあ ります。現在、自施設で災害が発生した場合は自施設の職員に対し安否確認サービス (携帯電話) サービスを使用し緊急召集を掛け、合わせて法人他施設にも応援を要請で

きるようになっています。法人内の連携強化にて防災に努めます。

2. 防犯

・点検

施設内外の環境は、防災点検表により職員が、担当範囲を毎日点検しています。夜間は、警備員による巡回を実施します。

・外来者

外来者に対しては、面会者は1階事務所で単票式面会票に記入後、面会者用札を見える所に携帯してもらい、受付を通っているかの区別を行っています。業者等は、外来者名簿に入館、退館時間を記入するとともに、業者用の札を見える所に携帯してもらい確認をとっています。

・連携

不審者対応マニュアルにそって対応します。隣接の公園には、夜間帯に集団で集まり騒いでいることがあり、警備員巡回において発見した際は、警察に通報し排除を依頼している。警察署にも、巡回強化の依頼をさせていただき、連携して周辺の安全な環境づくりに努めています。

3. 緊急時対応

- ・安否確認サービス(携帯電話)を導入し、通報連絡訓練の実施を行っています。
- ・緊急時(防災、防犯、救急等)のマニュアルをもとに施設内で繰り返しの訓練実施を行っています。

(緊急時には、「AED」を使用できるように実践的使用の研修への参加と「AED」の設置場所の把握を行っています。)

1-7 利用率向上計画

利用率の確保

期間に関係なく応募していただきます。待機者には毎年4月に抽選で入居申し込みの順番を決めた後、順次、入居に向けた書類提出をしていただきます。見学、相談にも隨時対応できるように担当職員のシフトを組んでいます。

区役所の担当者と連携して、地域包括支援センターだけでなく、区役所内の高齢者の住まいに関わる部署の職員にも見学や資料配布等でケアハウスのPRを行っています。

空室の活用として、二人部屋を一人の利用者が利用することも可能とするなど、入居制限を一部緩和するなどの対策を区から許可をいただき実施しています。

入居者の虚弱化(認知症)により、自立した生活が困難になった場合の対応については入居契約時に説明するとともに、生活に不安がある場合には都度相談対応して、安心して生活できる場を一緒に考えます。

1-8 広報活動計画

法人のホームページではケアハウスの様子が良く分からぬとの声を頂き、令和6年度からケアハウスのホームページ制作に向け準備を進めています。

施設内の様子や設備、行事の様子などを分かりやすく表示し、入居までの手順や料金等などの情報を比較的簡単に見て頂けるよう準備します。

1-9 実習生・ボランティア受け入れ計画

ゆうあいの郷六月内の他部署への実習生が実習期間中にケアハウスにて学ぶことがあります。学校や企業、自治体等からの実習要請があれば、積極的に受け入れをします。

ボランティア受け入れについては、随時受け入れをしています。ボランティア活動は、演芸や地域の保育園児との交流などがあります。

1-10 地域活動計画

利用者が地域の一員であることを意識していただくために実施しています。

- ・地域への参加・・・住区センター・自治会・住区センター(麻雀)など。
- ・施設敷地内での移動販売・・・地域住民との交流。
- ・施設他事業・・・マージャンメンバーとして参加。包括支援センター事業への参加

1-11 その他(施設管理)

管理業務委託先及び委託業務について

- ・株式会社メフォス(給食委託業務)・東武マネージメント(株)(清掃業務)
- ・株式会社オカヤコーポレーション(夜間警備委託業務)
- ・三菱電機ビルテクノサービス(株)(冷凍・空調設備点検業務・エレベーター保守点検業務)
- ・ナブコシステム(株)(自動ドア点検業務)
- ・やんま株式会社(給排水衛生設備点検業務)
- ・吉田防災工事(株)(消防設備保守点検業務)

維持修繕計画について

令和5年度から令和6年度にかけて「空調設備大規模改修工事」を実施しましたが、大きなトラブルもなく、ほぼ計画通りに終了することができました。今後も令和10年以降の大規模改修工事が終了するまでの間、経年劣化による故障や更新は、関係機関と連携しながら進めて行きます。以下、経年による更新が必要な工事です。

- ・電話及びナースコールシステムの更新
- ・照明用リモコンリレー及びリモコンスイッチの更新
- ・放送設備更新
- ・OAC 3 比例制御弁の更新
- ・冷却塔のオーバーホール
- ・自動制御システムの更新

事業が悪化した場合の対応策

財源について

ケアハウスの財源が、委託費として運営しておりますので、予算の適正執行に努めています。経費削減に努め、無駄を省いた運営に努めます。

毎月の月次報告を活用し、現場のスタッフと共に利用状況と合わせて支出も確認しており、職員全員が、コスト意識を高め、費用対効果を考えながら取り組んでいきます。

効率的な管理運営及び経費節減について

- ・ケアハウスの財源が足立区からの公金であることを常に意識し「透明性のある」施設として予算の適正執行と無駄を省いた経営を致します。そして、常に利用率を意識し収支にとらわれた運営ではなく、利用者住み続けたい環境を提供できる運営を行ないます。
- ・利用者の思いに添えるよう改善に努めます。また効率効率の視点から業務を改善するように努力していきます。
- ・光熱水費は、使用量を前年度と対比し、職員へ無駄のない使用に心がけます。
- ・施設整備について法人設備担当者が施設内を点検し必要になるであろう修繕箇所などを施設と区へ報告することで修繕の計画的実施・時間短縮・経費節減に努めます。
- ・物品購入などは、法人規模のスケールメリットを活かし、業者の一一本化などのによる経費節減を図ります。

別紙・・・法人組織図

ゆうあいの郷六月組織体制図

別紙4 収支計画の概要

1 収支計画の概要 (年度ごと 指定期間分) (円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	指定管理料	111,076,000	103,513,000	100,845,000	101,293,000	102,041,000
	利用料金収入	48,288,000	48,288,000	48,288,000	48,288,000	48,288,000
	事業収入	0	0	0	0	0
	その他	942,000	942,000	942,000	942,000	942,000
	収入計	160,306,000	152,743,000	150,075,000	150,523,000	151,271,000
支出	人件費	35,253,000	35,701,000	36,149,000	36,597,000	37,045,000
	職員給与支出	18,073,000	18,241,000	18,409,000	18,577,000	18,745,000
	職員賞与支出	4,484,000	4,584,000	4,684,000	4,784,000	4,884,000
	非常勤職員給与支出	7,680,000	7,680,000	7,680,000	7,680,000	7,680,000
	退職給付支出	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
	法定福利費支出	4,860,000	5,040,000	5,220,000	5,400,000	5,580,000
	事業費	57,582,000	57,582,000	57,582,000	57,582,000	57,582,000
	給食費支出	19,040,000	19,040,000	19,040,000	19,040,000	19,040,000
	医薬品費支出	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	保健衛生費支出	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000	1,196,000
	教養娯楽費支出	646,000	646,000	646,000	646,000	646,000
	日用品費支出	261,000	261,000	261,000	261,000	261,000
	水道光熱費支出	32,880,000	32,880,000	32,880,000	32,880,000	32,880,000
	消耗器具備品費支出	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000
	保険料支出	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000
	賃借料支出	2,570,000	2,570,000	2,570,000	2,570,000	2,570,000
	車両費支出	184,000	184,000	184,000	184,000	184,000
	事務費	66,487,000	58,476,000	55,360,000	55,360,000	55,660,000
	福利厚生費支出	238,000	238,000	238,000	238,000	238,000
	職員被服費支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	旅費交通費支出	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	研修研究費支出	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
	事務消耗品費支出	499,000	259,000	259,000	259,000	259,000
	印刷製本費支出	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	修繕費支出	14,320,000	6,560,000	3,000,000	3,000,000	3,300,000
	通信運搬費支出	379,000	379,000	379,000	379,000	379,000
	会議費支出	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	広報費支出	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000

	業務委託費支出	40,967,000	40,967,000	41,411,000	41,411,000	41,411,000
	手数料支出	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
	租税公課支出	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000
	保守料支出	8,052,000	8,052,000	8,052,000	8,052,000	8,052,000
	渉外費支出	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
	諸会費支出	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	雑支出	262,000	251,000	251,000	251,000	251,000
	利用者等外給食費支出	485,000	485,000	485,000	485,000	485,000
	その他の支出	585,000	585,000	585,000	585,000	585,000
	本部事務費	984,000	984,000	984,000	984,000	984,000
	支出計	160,306,000	152,743,000	150,075,000	150,523,000	151,271,000
収支差額		0	0	0	0	0

第125号議案説明資料

令和7年12月10日

件名	足立区高齢者在宅サービスセンター西新井の指定管理者の指定について						
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課						
	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。						
内容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 名称 足立区高齢者在宅サービスセンター西新井※ ※ 高齢者在宅サービスセンター 要介護・要支援認定者に対し、日帰りで入浴・食事・機能訓練等のデイサービスを提供する施設</p> <p>(2) 所在地 足立区西新井二丁目5番5号</p>  <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <p>(1) 令和8年度（見積り額）</p> <table> <tr> <td>① 非精算</td> <td>0円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）</td> <td>10,000,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合計（①+②）</td> <td>10,000,000円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 前回選定時（令和3年度） 8,760,000円（税込）</p> <p>(2) 前回との差額 +1,240,000円（税込）</p> <p>(3) 増額の主な理由 水道光熱費、人件費、給食等の再委託料の増</p> <p>3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）</p>	① 非精算	0円（税込）	② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	10,000,000円（税込）	合計（①+②）	10,000,000円（税込）
① 非精算	0円（税込）						
② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	10,000,000円（税込）						
合計（①+②）	10,000,000円（税込）						

4 指定管理者の候補者

- (1) 事業者名 社会福祉法人西新井だいわ会 (理事長 細井 和男)
 (2) 所在地 足立区西新井二丁目5番5号

5 応募事業者数 1事業者**6 現在の指定管理者** 候補者と同じ**7 候補者となった理由・ポイント**

高齢者の通所施設として、継続的に高い評価を受け、安定的に運営されてきた実績や提案した事業計画の内容等の評価を受け、候補者として選定された。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和7年5月7日～令和7年5月26日

(2) 財務状況調査の結果

「最適合」

税理士コメント：自己資本比率も高く借入金もない。安全性に関して問題はない。

(3) 審査会

ア 審査会開催状況

開催	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 5月6日	会長・副会長選任（書面開催）	
第2回	令和7年 7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者
第3回	令和7年 8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

イ 委員構成（計7名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長
	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部
	船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会
区 民	漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員

		堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長
区職員	伊東 貴志	足立区福祉部長	
	鈴木 淳子	足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課長	

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

平均勤続年数 (令和2年参考)	平均勤続年数 (令和7年)
約7年9か月	約9年6か月

イ 平均給与(月額)

平均給与(月額) (令和2年参考)	平均給与(月額) (令和7年)
管理職 367,243円	管理職 403,040円
常勤職員 226,278円	常勤職員 255,482円
短時間労働者(時給制) 1,015円	短時間労働者(時給制) 1,226円※

※ 令和7年10月3日の東京都最低賃金改正を反映した時給

9 添付資料

- (1) 別紙1 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表
- (2) 別紙2 指定管理者の候補者の概要
- (3) 別紙3 事業計画の概要
- (4) 別紙4 収支計画の概要

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と事業者との間で協定書を締結する。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会 【第一次審査結果集計表】

対象施設：足立区高齢者在宅サービスセンター西新井

審査区分	第一次審査(令和7年7月15日開催)																				第一次審査結果				
	共通項目												その他				第一次審査合計								
	組織の安定性						運営の安定性				事業計画の内容		その他				第一次審査結果								
評価項目	財務状況	情報収集	ニーズの把握	事故対応	危機管理・防災計画	法令遵守	外部チェック	人材育成・職員研修計画	職員待遇「正規職員就業規則」	職員待遇「非正規職員就業規則」	職員待遇「給与規程」	職員待遇「育児休業規程」	職員待遇「介護休業規程」	「事業運営計画・行事予定」	「事業運営計画・活性化」	「事業運営計画・行事予定」	利用向上	サービス向上	現実性	広報活動	実習生・ボランティアの受け入れ				
配点	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	小計	35							30				25				10		5	2	107	得点率 合否			
得点 だいわ会	小計	5.00	3.71	4.29	3.43	3.71	3.71	3.86	3.86	3.71	3.71	3.71	3.71	3.71	4.14	4.14	4.43	4.29	4.00	3.43	3.57	3.91	1.56	83.61	78.14% 合

※ 一次審査は、各委員の点数を平均したものに第一次審査評定票に定める加点要素の割合を加えた点数。満点は107点。

【第一次審査の結果】

得点率6割以上を満たしたため、第二次審査の対象とする。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（足立区高齢者在宅サービスセンター西新井）
第二次審査結果集計表

審査区分		第二次審査（令和7年8月6日開催）																	順位			
評価項目	共通項目										その他							第二次審査合計（A+B）	第二次審査結果	順位		
	施設の管理運営体制		施設運営の取組み方針		利用者の利便性	個人情報の取扱い	地域との関係づくり											減点（上段）率	第二次審査結果			
職員体制		危機管理	経営理念・ビジョン・熱意	利用設施運営支援方針	専門人材育成	利用者意見の反映	個人情報の取扱い	地域住民との連携・地域貢献	地域関係機関との連携方針	社会貢献活動	ワークライフバランス	職員の健康管理	実績	「プロフェッショナルで説得力がある」	「プロフェッショナルで説得力がある」	「プロフェッショナルで説得力がある」	「プロフェッショナルで説得力がある」	合計（A）	（B）			
配点	35	35	70	35	35	70	70	35	35	35	35	35	70	35	35	35	35	700	700	得点率		
	小計	70	70	140	70	70	70	70	70	280								（点数）				
(候補者) 社会福祉法人だいわ会		33	28	68	35	30	64	56	29	27	28	33	30	56	30	33	24	604	0	604.00	86.29%	1位
	小計	61	61	133	64	56	56	56	56	234								0				
得点率		87.14%		95.00%		91.43%		80.00%		80.00%		83.57%		※ 第二次審査は、申請団体の提案説明及び質疑応答後の各委員による評価点の合計。満点は700点。								
【第二次審査の結果】 「社会福祉法人だいわ会」が指定管理者の候補者となった。																						

別紙2 指定管理者の候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人西新井だいわ会 理事長 細井 和男
① 主たる事務所の所在地	東京都足立区西新井二丁目5番5号
② 設立年月日	平成15年2月19日
③ 現在の資本金	基本財産 10,000,000円
④ 役員名簿	理事長 細井 和男 理事 新井 五輪子 大熊 邦子 軽部 まち子 佐野 洋介 鈴木 肇 監事 永井 章子 乗田 一正
⑤ 事業概要	第2種社会福祉事業 老人デイサービスセンターの経営 会食サービス事業 地域交流スペースの貸し出し 高齢者筋力向上トレーニング 地域包括支援センター 居宅介護支援事業 職員総数 78名 (正規職員32名、非正規職員46名)
⑥ 区内における指定管理の実績	高齢者在宅サービスセンター西新井 (平成15年4月～現在に至る)
⑦ 他自治体における指定管理の実績	なし

令和7年度事業計画

別紙3

令和7年度事業計画は、第6次長期経営ビジョン・中期経営計画を踏まえて策定しました。

また、社会福祉法人としての役割を鑑み、地域貢献の施策や企画を考え近隣地域活性化のために貢献します。

部門：総務部門

本部担当

社会福祉法人改革の趣旨に沿い、法人の存続と発展を続けます。

また、大規模災害（特に大地震）・感染症などの有事に備える対策をより一層推進しながら、収支状況改善に努めます。

1 社会福祉法人への存続

1) 法人の透明性向上とガバナンス（内部統制）・コンプライアンス（法令等遵守）重視の経営

- ① 理事会・評議員会の円滑な運営
- ② 法人内部検査の充実と各監査や事務調査等の活用

2) 地域における困難な福祉ニーズへの対応など

- ① 足立区社会福祉法人連絡会会員・東京都社会福祉協議会会員として困難な福祉ニーズへの参加継続
- ② 地域が求める困難福祉分野の協力・実行
- ③ 地域活性化のための企画立案

3) 経営目標の明確化

法人経営を継続出来る収支の取りまとめ

2 社会福祉法人として発展を持続

1) 「高齢者在宅サービスセンター西新井」の指定管理者契約を継続

- ① 次期契約更新必要事項の対応
- ② 足立区指定管理者等評価委員会による高評価保持

総務担当

引き継ぎ人材（職員）の確保が重点事項です

大規模災害・感染症については、対策を継続しつつ臨機応変の対応を行います。

施設の管理については、経年化による各設備機器の修繕更新実施に努めます。

1 人材の確保

頻繁する労働関係法令を遵守し、更なる職場環境の改善を図り人材の確保・定着に努める

2 安全・安心・快適な施設利用環境の提供

- 1) 大地震・大水害対応訓練を実施、BCP（事業継続計画）訓練実施
- 2) 感染症対策を基本的に継続
- 3) 足立区と協議し施設設備の更新・修繕の計画的な施工を継続実施

部門：居宅部門通所介護サービス担当

目標達成に向け、重点課題である次の3本柱を基にした事業運営を行うとともに、3年後の介護保険制度改革を見据えた取り組みにも着手します。

1 高質なサービスの提供

1) 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ① 新たな生活行為維持・向上プログラム提供と停滞しているプログラムの再開
- ② 科学的介護情報システム（LIFE）からのフィードバックを機能訓練プログラムに活用し生活機能の維持・向上に努める
- ③ 入浴介助業務を担う職員の更なる介護技術の向上を図るため研修を増加

2) 災害・感染症への対応

- ① BCP策定後の見直し及び研修・訓練の実施
- ② ボランティアや地域住民と合同防災訓練の実施

3) 高齢者虐待防止及び身体拘束等の適正化の推進

委員会の開催、指針の整備、研修の実施

4) 第三者機関評価の毎年度受審による情報の公表と高評価の継続

第三者評価の継続受審・公表により、「事業の透明性の確保」と「サービスの質の向上」を目指すとともに、高評価を継続

5) 介護予防日常生活支援事業への取組

2027年度介護保険制度改革を見据え、軽度者へのサービス提供について検討

2 安定した事業運営の保持

- 1) 一般通所介護稼働率90%確保・認知症対応型通所介護稼働率80%確保
- 2) 一般通所介護の利用定員増員に向け行政などとの協議を行い、待機利用者の解消を実現する体制を整備
- 3) 介護職員等待遇改善最上位加算を維持できるよう更なる職場環境等要件を整備

- 4) 足立区指定管理者契約の維持・更新のために、足立区福祉施設指定管理等評価委員会を始めとする関係機関による高い評価を維持
- 5) 中重度者ケア体制加算の維持
要介護 3 以上の利用者の占める割合を 30% 以上確保し、職員の指定配置基準の職員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算で 2.0 人以上確保

3 高質なスタッフの確保・育成

- 1) 介護福祉士資格保持者を常勤換算率 70% にするために、研修時間・費用を確保し、資格保持者の増加に努めサービス提供体制加算の上位取得を目指す
- 2) 業務の負担軽減・効率化のための業務改善計画作成
介護記録から情報共有、請求事務までの業務システムの導入を継続検討
- 3) 働きやすい職場環境づくりの継続的な取り組み
職員や利用者、家族等へのパワメントなどの基本方針等の周知と啓発

地域予防・公益サービス担当

介護予防支援サービス事業の点検や見直しを行い、各事業のサービス提供が継続可能な施策を行ないます。

1 地域予防事業

- 介護予防支援サービス事業
介護予防サポーター養成講座の企画・実施、増員

2 公益サービス事業

各事業は、委託料の範囲内で運営実施

- 1) 会食サービス事業
運動トレーニング付会食サービスの継続、年度利用者数目標 1,400 名以上
- 2) 地域交流ベース（集会室）貸出事業
地域住民の集いの場として貸出を継続、年度貸出回数目標 200 回
- 3) 運動トレーニング事業
足立区の委託事業「はじめてのフレイル予防教室」（一般介護予防事業）を受託
年度 2 クール（定員 20 名）・週 1 回・90 分/回・全 10 回 実施

居宅支援担当

「事業規模の拡大による自主運営事業としての独立化」の目標達成に向け、取り組みます。

1 安定運営に資する財務基盤の確立

- 1) 特定事業加算対象基準最上位加算の維持
 - 2) 指定介護予防事業実施に向けての取り組み
 - 3) 安定的な利用者数確保のため近隣医療機関への連携強化体制・方法・手段の再検討による新規利用者の獲得、各機関等へのアプローチ活動の継続
 - 4) 次期介護保険制度改革における科学的介護情報システム（LIFE）へのアプローチ情報の提供についての情報収集と新たな加算算定への取り組み
-
- 2 経験・知識のある人材確保・定着促進・質の向上
 - 1) 主任介護支援専門員資格者 2名以上の維持・確保
 - 2) 積極的な研修参加推進のため研修時間と研修費用を確保し、各職員のキャリアアップによるケアマネジメントの質の向上を図る
 - 3) 新人職員の育成・定着のための職場環境の改善
 - 4) 業務の負担軽減・効率化の為に、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間のデータ連携システム導入の検討
-
- 3 その他項目
 - 1) 利用者満足度向上に資する地域社会資源情報の収集・活用
 - 2) 第三者評価の継続受審・公表により、「事業の透明性の確保」と「サービスの質の向上」を目指すとともに、高評価を継続
 - 3) 大規模災害、BCP の訓練・研修、感染症対策継続

部門：地域支援部門

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心し尊厳ある生活を持続できるように、心身の健康維持と生活基盤安定のために必要な相談・支援を行ないます。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業において、障害・児童・困窮も含めた、属性や世代を問わない包括的な相談支援に向けて準備します。

1 センター運営体制

足立区からの事業受託要件に沿い、三職種「保健師看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員」の維持確保に努め、三職種 2名以上の体制を維持する

2 基本業務の円滑な実施

1) 総合相談支援事業・実態把握事業

① 区民の多様な相談に対応し、速やかに適切なサービスや制度の情報提供と関係機関の紹介を行う

- ② 近隣機関との協働で「出張相談窓口」を設置
- ③ 『実態把握』(自宅訪問を行う)にて孤立防止や早期の支援を行い、年度受託件数の全世帯数訪問を継続し、様々なアプローチにより拒否率不在率を下げる
- 2) 権利擁護事業
 - ① 高齢者虐待に対して、深刻な事態に陥る前に関係機関との連携及び事実確認を行い、早期発見・早期対応を継続
 - ② 成年後見制度利用については、権利擁護センター等と連携して支援を行う
- 3) 地域ケア会議推進事業
 - ① 「あだち人生いきいき会議」を西部ブロックとして開催
 - ② 地域課題のある(虐待ケースを除く)ケースをピックアップし、複数の関係者を招いた地域ケア会議を開催
- 4) 医療・介護連携推進
 - 近隣の医療・介護事業所や区内の専門職団体と積極的につながり、地域内の多職種が連携しやすい関係性を構築
- 5) 生活支援体制整備・一般介護予防
 - 介護予防教室の修了者等から新たな自主グループを創設し、かつ現行の自主グループの醸成のため継続支援を行う
- 6) 寄り添い支援活動事業(絆のあんしんネットワーク)
 - ① 協力員・協力機関の登録数の増加を推進、新たな分野への開拓を進める
 - ② 住民同士の見守りシステム構築のため、「LINEの見守り」を絆つくり担当と進める
- 7) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ① 「にしきりカフェ(ケアマネカフェ)」を継続
 - ② 西新井栗原地区の多職種連携チームを発足し、研修会を企画する
- 8) 認知症総合支援事業
 - ① 地域内の各機関を対象に認知症サポーター養成講座を実施
 - ② 認知症声掛け訓練を担当地域内の3校の小学校で継続し、中学・高校へ拡張する
 - ③ 認知症当事者の声を上げる機会として「本人ミーティング」を実施
 - ④ 認知症カフェ、2拠点での開催を継続

3 その他

- 1) 第三回西新井多世代交流まつりの実施
- 2) 担当地区内すべての町会・自治会とのつながれる企画を準備する

以上

別紙4 収支計画の概要

1 収支計画の概要 (年度ごと 指定期間分) (円)

		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
収入	指定管理料	10,000,000	10,200,000	10,400,000	10,500,000	10,500,000
	利用料金収入	1,029,000	1,058,000	1,073,000	1,080,000	1,125,000
	事業収入	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	収入計	11,029,000	11,258,000	11,473,000	11,580,000	11,625,000
支出	人件費	4,170,000	4,400,000	4,450,000	4,650,000	4,600,000
	職員給与支出	2,185,000	2,310,000	2,330,000	2,444,000	2,409,000
	職員賞与支出	944,000	990,000	1,010,000	1,050,000	1,040,000
	非常勤職員給与支出	473,000	500,000	510,000	525,000	520,000
	退職給付支出	28,000	30,000	30,000	31,000	31,000
	法定福利費支出	540,000	570,000	570,000	600,000	600,000
	事務費	3,409,000	3,264,000	3,361,000	3,289,000	3,397,000
	福利厚生費	12,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	旅費交通費	2,000	2,000	2,100	2,000	2,000
	研修研究費支出	2,000	2,000	2,100	2,000	2,000
	事務消耗品費支出	186,000	191,000	191,000	191,000	191,000
	印刷製本費支出	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	水道光熱費支出	31,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	修繕費支出	875,000	900,000	920,000	910,000	931,000
	通信運搬費支出	72,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	会議費支出	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	広報費支出	4,200	4,500	4,500	4,500	4,500
	業務委託費支出	1,866,000	1,887,300	1,970,100	1,902,400	1,998,300
	手数料支出	4,000	4,200	4,200	4,200	4,200
	保険料支出	5,000	5,200	5,200	5,200	5,200
	賃借料支出	12,600	13,500	13,500	13,500	13,500
	租税公課支出	2,000	2,100	2,100	2,000	2,100
	保守料支出	389,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	雑支出	4,000	4,100	4,100	4,100	4,100
	書籍費	2,000	2,100	2,100	2,100	2,100
	事業費	3,450,000	3,264,000	3,361,000	3,289,000	3,397,000
	給食費支出	700,000	660,000	682,000	667,000	689,000
	水道光熱費支出	2,404,000	2,274,000	2,349,000	2,292,000	2,378,000
	消耗器具備品費支出	257,000	245,000	245,000	245,000	245,000
	保険料支出	78,000	74,000	74,000	74,000	74,000

	雑支出	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	その他の支出	0	0	0	0	0
	本部経費	0	0	0	0	0
	支出計	11,029,000	11,150,000	11,400,000	11,450,000	11,625,000
収支 差額		0	108,000	73,000	130,000	0

第126号議案説明資料

令和7年12月10日

件名	足立区綾瀬福祉園の指定管理者の指定について						
所管部課名	福祉部 障がい福祉課						
	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。						
内 容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区綾瀬福祉園 (2) 所在地 足立区東綾瀬一丁目26番2号</p>  <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <p>(1) 令和8年度（見積り額）</p> <table border="0"> <tr> <td>① 非精算</td> <td>0円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）</td> <td>183,631,214円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合 計 (①+②)</td> <td>183,631,214円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 前回選定時（令和3年度） 177,584,218円（税込）</p> <p>(2) 前回との差額 +6,046,996円（税込）</p> <p>(3) 増額理由 人件費及び物価の高騰による増</p> <p>3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 （理事長 立原 麻里子）</p> <p>(2) 所 在 地 新宿区西新宿七丁目8番10号(オーネクラヤビル2階)</p>	① 非精算	0円（税込）	② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	183,631,214円（税込）	合 計 (①+②)	183,631,214円（税込）
① 非精算	0円（税込）						
② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	183,631,214円（税込）						
合 計 (①+②)	183,631,214円（税込）						

	5 応募事業者数	1事業者																	
	6 現在の指定管理者	候補者と同じ																	
	7 候補者となった理由・ポイント	審査会において、障がい者施設運営事業者としての長年の実績や提案した事業計画の内容等の評価を受け、候補者として選定された。																	
	8 候補者となった経過																		
	(1) 公募	令和7年5月7日～令和7年5月26日																	
	(2) 財務状況調査の結果	最適合																	
		【税理士コメント】																	
		ア 自己資本比率も高く、資産に対する借入金も少なく、引当金も繰入れしてあることから安全性に関しては盤石である。																	
		イ 売上高も高い位置で安定し、3期ともしっかりと利益を確保していることから、収益性・経営効率も良い。																	
	(3) 審査会																		
	ア 審査会開催状況																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催</th><th>開催日</th><th>内 容</th><th>審査事業者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td><td>令和7年5月6日</td><td>会長・副会長選任（書面開催）</td><td></td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>令和7年7月15日</td><td>ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査</td><td>1事業者</td></tr> <tr> <td>第3回</td><td>令和7年8月6日</td><td>第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）</td><td>1事業者</td></tr> </tbody> </table>			開催	開催日	内 容	審査事業者数	第1回	令和7年5月6日	会長・副会長選任（書面開催）		第2回	令和7年7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者	第3回	令和7年8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者
開催	開催日	内 容	審査事業者数																
第1回	令和7年5月6日	会長・副会長選任（書面開催）																	
第2回	令和7年7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者																
第3回	令和7年8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者																
	イ 委員構成（計7名）																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>氏 名</th><th>役 職 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学識経験者 (有識者含む)</td><td>山田 健司 【会長】</td><td>帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長</td></tr> <tr> <td>長田 昌子 【副会長】</td><td>社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部</td></tr> <tr> <td>船野 智輝</td><td>公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会</td></tr> <tr> <td rowspan="2">区 民</td><td>漆原 康次</td><td>足立地区人権擁護委員会委員</td></tr> <tr> <td>堀口 幸子</td><td>足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長</td></tr> </tbody> </table>			種別	氏 名	役 職 等	学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部	船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会	区 民	漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員	堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長	
種別	氏 名	役 職 等																	
学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長																	
	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部																	
	船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会																	
区 民	漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員																	
	堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長																	

区職員	伊東 貴志	足立区福祉部長
	鈴木 淳子	足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1 「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

平均勤続年数 (令和2年参考)	平均勤続年数 (令和7年)
約8年	約11年

イ 平均給与（月額）

平均給与（月額） (令和2年参考)	平均給与（月額） (令和7年)
管理職 308,000円	管理職 375,073円
常勤職員 225,000円	常勤職員 260,834円
非常勤職員 196,800円	非常勤職員 250,556円

9 添付資料

- (1) 別紙1 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表
- (2) 別紙2 指定管理者の候補者の概要
- (3) 別紙3 事業計画の概要
- (4) 別紙4 収支計画の概要

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と事業者との間で協定書を締結する。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会 【第一次審査結果集計表】

対象施設：足立区綾瀬福祉園

審査区分	第一次審査(令和7年7月15日開催)																				第一次審査結果					
	共通項目												その他													
	組織の安定性						運営の安定性				事業計画の内容															
評価項目	財務状況	情報収集	ニーズの把握	事故対応	危機管理・防災計画	法令遵守	外部チェック	人材育成・職員研修計画	職員待遇「正規職員就業規則」	職員待遇「非正規職員就業規則」	職員待遇「給与規程」	職員待遇「育児休業規程」	職員待遇「介護休業規程」	「事業運営計画・行事予定」	「事業運営計画・活性化」	「事業運営計画・行事予定」	利用向上	サービス向上	現実性	広報活動	実習生・ボランティアの受け入れ	ワークライフバランス推進企業への割合加点（総得点の25%）	区内事業者への割合加点（総得点の25%）	第一次審査合計		
配点	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5					
	小計	35							30				25				10				得点率	合否				
得点	東京都手をつなぐ育成会	5.00	4.57	4.14	4.00	3.71	4.14	4.43	4.43	4.29	4.29	4.29	4.43	4.14	4.71	4.00	4.00	4.14	3.86	3.86	3.71	2.52	0.00	86.67	81.00%	合
	小計	29.99 (85.69%)							25.87 (86.23%)				20.71 (82.84%)				7.57 (75.70%)									

※ 一次審査は、各委員の点数を平均したものに第一次審査評定票に定める加点要素の割合を加えた点数。満点は107点。

【第一次審査の結果】

得点率6割以上を満たしたため、第二次審査の対象とする。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（足立区綾瀬福祉園） 第二次審査結果集計表

審査区分		第二次審査（令和7年8月6日開催）																順位					
評価項目	共通項目										その他						合計「A」	減点（上段＝率 下段＝点数「B」）	第二次審査結果	第二次審査合計（A+B）			
	施設の管理運営体制		施設運営の取組み方針			利用者の利便性	個人情報の取扱い	地域との関係づくり		その他													
	職員体制	危機管理	経営理念・ビジョン・熱意	利施設運営支援方針	専門人材育成	利用者意見の反映	個人情報の取扱い	地域住民との連携・地域貢献	地域関係機関との連携方針	社会貢献活動	ワークライフバランス	職員の健康管理	実績	「「委員会の質問を的確に理解している」」	「「委員会の質問を的確に理解している」」	「「委員会の質問を的確に理解している」」	「「委員会の質問を的確に理解している」」						
配点	35	35	70	35	35	70	70	35	35	35	35	35	70	35	35	35	35	700	700	700	得点率		
（候補者）社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	31	30	64	30	29	60	54	27	27	28	28	28	54	31	32	27	580	0	580.00	82.86%	1位		
小計	70		140			70	70	70		280						228				0			
小計	61		123			60	54	54		228						228				0			

【第二次審査の結果】

「社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会」が指定管理者の候補者となった。

※ 第二次審査は、申請団体の提案説明及び質疑応答後の各委員による評価点の合計。満点は700点。

別紙2 指定管理者の候補者の概要（足立区綾瀬福祉園）

団体名（代表者名）	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 理事長 立原 麻里子
① 主たる事務所の所在地	新宿区西新宿七丁目8番10号（オーネットビル内）
② 設立年月日	昭和47年3月25日
③ 基本財産	5,379,276,665円
④ 役員名簿	理事長 立原 麻里子 副理事長 永田 直子・森山 瑞江・高橋 香 常務理事 仁田坂 和夫 理事 渡邊 理津子・松崎 伸一・佐藤 宏樹 緑川 真・小原 誠太郎 監事 半澤 嘉博・菅原 由美香
⑤ 事業概要	第1種社会福祉事業 障害者支援施設の経営 第2種社会福祉事業 障害福祉サービスの経営 (1) 生活介護事業 (2) 就労移行支援事業 (3) 就労定着支援事業 (4) 就労継続支援A・B事業 (5) 自立訓練（生活訓練）事業 (6) 短期入所事業 (7) 共同生活援助事業 (8) 日中一時支援事業 (9) 緊急時一時保護事業 地域活動支援センターの経営 身体障害者デイサービス事業の経営 特定相談支援事業の経営 一般相談支援事業の経営 障害児相談支援事業の経営 職員総数 2,037名 (正規職員1,133名、非正規職員904名)
⑥ 区内における指定管理の実績	足立区綾瀬福祉園（平成18年4月～現在に至る）
⑦ 他自治体における指定管理の実績	中央区立知的障害者生活支援施設レインボーハウス明石 外

2026（令和8）年度事業計画（案）

足立区綾瀬福祉園

統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

足立区綾瀬福祉園 サブミッション

「利用者一人ひとりが、自分らしくかつ生き生きと地域の中で生活できるよう支援します。」

1. 全体状況

ここ数年の傾向として利用者の生活変化に対応する事例が続いている。利用者だけでなくご家族の様子なども伺いながら対応するのは当然ながら、職員間で足立区内福祉サービスの知識向上や地域機関との連携の方法を共有し、事業所全体での支援力を上げていく。権利擁護にも引き続き取り組み、「虐待をしないさせない職場環境作り」に職員全体で取り組んでいく。利用者本位の支援とは何か、その人に応じた個別の支援計画に基づき情報共有・共通支援を行う。国の考える中核的人材の育成に少しでも近づけるよう職員もそれぞれの目標に応じた成長が出来るよう研修計画を立て実践する。

災害対策においては、足立区での事業所の役目や法人全体での取り組みを理解し、エリア毎でのそれぞれの役目を考えながら研修や訓練に参加する。有事の際は東部福祉課と連携しながら、事業所単体としても自立した活動が可能になるようBCPの定期的な見直しを行い備えていく。

令和9年度には同じ建物内の東部福祉課が移転する予定があり、建物の使用部分変更や事業内容については利用者やご家族、地域の要望などを踏まえ所管課や法人と慎重に検討していく。

2. 運営方針と重点目標

(1) 運営方針

① 利用者主体の支援

利用者一人ひとりを尊重し、それぞれの思いが反映された個別支援計画を作成し、利用者の生活や今後を踏まえた支援を組み立てる。

② 関係機関との連携

の職員として、理念を施設運営に体現していく。また他施設や関係機関と連携を深め、協力関係を築く。

ア. ... 大会等への参加

東京都・関東甲信越ブロック・全国連合会大会、研修、支部活動、本人活動等に参加し、の職員としての自覚を持ち、障害者福祉向上のため、活動に積極的に参加する。

イ. 施設長・主任の役割分担

施設長会および主任・係長会の各役割担当者間での連携・情報交換を密にし、本部業務が円滑に運営されるように役割を担う。

ウ. 地域親の会・障害者団体との連携

足立区をはじめ、関係障害者団体と連携し、足立区の障害者福祉向上に取り組む。

③ 職員組織体制の構築

事業所に対しての利用者ニーズ・地域ニーズ・社会ニーズに敏感に対応し、利用者の生活それぞれに合った支援を組み立てることが出来る組織を作るため、チームで働く事への意識を高める。

④ 虐待防止・ハラスメント防止

権利擁護のために必要な体制を作り、また働きやすい職場作りのため虐待防止やハラスメント防止の研修を全員に繰り返し行う。

(2) 重点目標

① 権利擁護に対する取り組み

利用者お一人ひとりに合った意思の表出・決定ができるよう支援し経験を増やすことで、それぞれの日々の活動やこれから望む生活を実現する。福祉園に関わる全ての人を大切な存在とし、お互いを認め尊重する。

② SDGs の取り組み

足立区 SDGs パートナーとして「あやっち」の活動を充実させることで、綾瀬福祉園を広く知ってもらえるよう、地域の活動にも積

極的に参加していく。利用者も職員も地域住民の一人として、障害のある人もない人も長く住み続けることができる地域作りに貢献する。

③ 災害・事故対策

有事の際の動きを繰り返し訓練しながら BCP や避難計画をプラスアップしていく。また事業所内外での訓練に繰り返し参加することで、職員一人ひとりが有事の際に自分のやるべきことを理解する。また、利用者の大切な命をお預かりしていることを忘れず毎日の活動を安全・安心を第一に行う。

④ 人材育成と支援の共有

自閉症 e サービス@TOKYO や ABA 研修への参加やエリアでの中核的人材育成を目指しながら、参加者により地域での協力体制の構築や事業所全体での標準的支援の推進を行う。また業務全般に必要なスキルを身に着けることで利用者のためにそれぞれが責任をもって業務を遂行でき、達成感を感じる。

3. 事業概要

(1) 設置の目的

知的障害者に対し、必要な種々の支援を行い、心身の発達の促進や日常生活の充実と社会的自立を助長する。

(2) 名称及び所在地、TEL etc

足立区綾瀬福祉園

〒120-0002 東京都足立区東綾瀬 1-26-2

Tel 03(3605)7187 FAX 03(3605)6715

電子メール ayase@ or.jp

URL https://www. or.jp/~ ayase/

(3) 設立

設立 平成 4 年 10 月 1 日

施設種別 障害福祉サービス事業（生活介護）

沿革 平成 4 年 10 月 1 日 法外施設として開設

平成 5 年 4 月 1 日 法内認定施設として開設 定員 30 名

平成 18 年 4 月 1 日 足立区より指定管理者指定定員 46 名

別紙3

平成 21 年 4 月 1 日 自立支援法に基づき生活介護へ移行
令和 3 年 4 月 1 日 4 期目の指定管理となる

(4) 施設の規模

敷地面積	1 4 0 0 . 0 7 m ²
建物延べ使用面積	7 9 4 . 3 7 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート 3 階建 (2 階大部分と 1 階の一部分使用)

(5) 実施事業

生活介護

(6) 職員構成

常勤	サービス管理責任者(兼任)	1	パート・アルバイト	看護師(正・准)		
	支援係長			栄養士(管理含む)		1
	主任生活支援員(兼任)	1		調理員(役職者含む)		
	事務係長			理学療法士		
	事務主任			作業療法士		
	生活支援員	9		言語聴覚士		
	事務員			事務員(育休)		1
	看護師(正・准)	1		小計	1	6
	栄養士(管理含む)			内科医師	1	
	調理員(役職者含む)			精神科医師		1
契約	理学療法士		嘱託	理学療法士		1
	作業療法士			作業療法士		
	言語聴覚士			言語聴覚士		1
	小計	9				
	生活支援員					
	事務員	1		小計	1	3
	看護師(正・准)			合計	11	23
	栄養士(管理含む)					
	調理員(役職者含む)					
	理学療法士					
	作業療法士					
	言語聴覚士					
	再雇用(施設長)	1				
	小計	0				

別紙4 収支計画の概要（足立区綾瀬福祉園）

1 収支計画の概要（年度ごと 指定期間分） (円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	指定管理料	183,631,214	186,045,192	187,889,556	189,956,540	191,617,337
	利用者給食費負担分	4,195,200	4,195,200	4,416,000	4,416,000	4,416,000
	補助金事業収入	3,312,000	2,760,000	2,760,000	2,760,000	2,760,000
	その他	650,000	750,000	750,000	750,000	750,000
	収入計	191,788,414	193,750,392	195,815,556	197,882,540	199,543,337
支出	人件費	149,509,435	151,611,812	153,122,126	154,597,390	156,029,704
	職員給与支出	85,867,524	86,535,444	87,357,132	88,152,612	88,904,532
	職員賞与支出	29,543,226	30,482,510	30,790,126	31,087,870	31,369,400
	非常勤職員給与支出	11,389,940	11,505,620	11,621,300	11,722,520	11,838,200
	退職給付支出	2,612,500	2,612,500	2,612,500	2,612,500	2,612,500
	法定福利費支出	20,096,245	20,475,738	20,741,068	21,021,888	21,305,072
	事務費	16,331,465	15,906,587	16,305,387	16,871,587	16,785,387
	福利厚生費	499,022	499,022	499,022	499,022	499,022
	旅費交通費	241,600	232,800	232,800	232,800	232,800
	研修研究費支出	567,115	567,115	692,115	692,115	692,115
	事務消耗品費支出	1,292,292	1,266,450	1,326,450	1,326,450	1,326,450
	印刷製本費支出	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	修繕費支出	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	通信運搬費支出	383,748	398,160	398,160	398,160	398,160
	会議費支出	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	広報費支出	500,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	業務委託費支出	11,072,268	11,243,200	11,483,200	11,723,200	11,963,200
	手数料支出	938,620	636,840	636,840	936,840	636,840
	土地・建物賃借料支出	456,000	456,000	456,000	456,000	456,000
	租税公課支出	12,400	38,600	12,400	38,600	12,400
	諸会費支出	83,400	83,400	83,400	83,400	83,400
	雑費支出	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	事業費	17,212,574	17,563,501	17,674,001	17,694,001	17,974,001
	給食費支出	4,379,500	4,379,500	4,610,000	4,610,000	4,610,000
	保健衛生費支出	1,701,200	1,712,500	1,772,500	1,772,500	1,772,500
	教養娯楽費支出	5,036,540	5,036,540	5,036,540	5,036,540	5,036,540
	消耗器具備品費支出	1,628,761	2,000,000	1,830,000	1,830,000	2,130,000
	保険料支出	370,000	353,220	363,220	363,220	363,220
	教育指導費支出	629,600	629,600	629,600	629,600	629,600
	車両費支出	240,000	210,000	190,000	210,000	190,000

	賃借料支出	3,226,973	3,242,141	3,242,141	3,242,141	3,242,141
	退職給付引当金	1,849,200	1,766,400	1,777,440	1,782,960	1,782,960
	本部繰入金	6,885,740	6,902,092	6,936,602	6,936,602	6,971,285
	支出計	191,788,414	193,750,392	195,815,556	197,882,540	199,543,337
収支 差額		0	0	0	0	0

第127号議案説明資料

令和7年12月10日

件名	足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について						
所管部課名	福祉部 障がい福祉課						
	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。						
内 容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区大谷田就労支援センター (2) 所在地 足立区大谷田一丁目44番3号</p>  <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <p>(1) 令和8年度（見積り額）</p> <table border="0"> <tr> <td>① 非精算</td> <td>0円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）</td> <td>128,880,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合 計 (①+②)</td> <td>128,880,000円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 前回選定時（令和3年度） 118,610,670円（税込）</p> <p>(2) 前回との差額 +10,269,330円（税込）</p> <p>(3) 増額理由 人件費及び物価の高騰による増</p> <p>3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 社会福祉法人あいのわ福祉会（理事長 伊藤 良久） (2) 所 在 地 足立区青井四丁目30番5号</p>	① 非精算	0円（税込）	② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	128,880,000円（税込）	合 計 (①+②)	128,880,000円（税込）
① 非精算	0円（税込）						
② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	128,880,000円（税込）						
合 計 (①+②)	128,880,000円（税込）						

5 応募事業者数 1事業者

6 現在の指定管理者 候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

審査会において、障がい者施設運営事業者としての長年の実績や提案した事業計画の内容等の評価を受け、候補者として選定された。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和7年5月7日～令和7年5月26日

(2) 財務状況調査の結果

最適合

【税理士コメント】

ア 預金残高、固定資産に対して借入金が少なく、自己資本比率も非常に高いことから安全性は盤石である。

イ 収益性・経営効率については、売上高はほぼ横ばいで推移しているが、当期純利益率は毎期上がっており、最終期は4%を超えており。収益性・経営効率共に全く問題ないと言える。

(3) 審査会

ア 審査会開催状況

開催	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 5月6日	会長・副会長選任（書面開催）	
第2回	令和7年 7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者
第3回	令和7年 8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

イ 委員構成（計7名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長
	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部
	船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会

区 民	漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員
	堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長
区職員	伊東 貴志	足立区福祉部長
	鈴木 淳子	足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

平均勤続年数 (令和2年参考)	平均勤続年数 (令和7年)
約9年4か月	約11年8か月

イ 平均給与(月額)

平均給与(月額) (令和2年参考)	平均給与(月額) (令和7年)
管理職 527,000円	管理職 559,383円
常勤職員 288,248円	常勤職員 295,842円
非常勤職員(時給制) 1,214円	非常勤職員(時給制) 1,350円※
短時間労働者(時給制) 1,200円	短時間労働者(時給制) 1,350円※

※ 令和7年10月3日の東京都最低賃金改正を反映した時給

9 添付資料

- (1) 別紙1 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表
- (2) 別紙2 指定管理者の候補者の概要
- (3) 別紙3 事業計画の概要
- (4) 別紙4 収支計画の概要

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と事業者との間で協定書を締結する。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会【第一次審査結果集計表】

対象施設：足立区大谷田就労支援センター

審査区分		第一次審査(令和7年7月15日開催)																		第一次審査結果							
評価項目	評価項目	共通項目																その他		第一次審査合計	第一次審査結果						
		組織の安定性							運営の安定性					事業計画の内容				実習生・ボランティアの受け入れ									
		財務状況	情報収集	ニーズの把握	事故対応	危機管理・防災計画	法令遵守	外部チェック	人材育成・職員研修計画	職員待遇「正規職員就業規則」	職員待遇「非正規職員就業規則」	職員待遇「給与規程」	職員待遇「育児休業規程」	職員待遇「介護休業規程」	「事業運営計画やかな事業運営計画・行事予定」	「事業運営計画」	「事業運営計画」	利用率向上	サービス向上	現実性	広報活動						
配点		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	107	得点率	合否	
得点		5.00	3.57	3.57	4.00	4.14	3.57	4.00	3.71	4.29	4.14	4.57	4.43	4.43	3.71	3.71	3.57	3.57	3.71	3.14	3.57	3.92	1.57	83.92	78.43%	合	
あいのわ福祉社会		小計	27.85 (79.57%)							25.57 (85.23%)					18.27 (73.08%)				6.71 (67.10%)								

【第一次審査の結果】

得点率6割以上を満たしたため、第二次審査の対象とする。

※ 一次審査は、各委員の点数を平均したものに第一次審査評定票に定める加点要素の割合を加えた点数。満点は107点。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（足立区大谷田就労支援センター）
第二次審査結果集計表

審査区分	第二次審査（令和7年8月6日開催）																		順位		
	共通項目										その他										
評価項目	施設の管理運営体制		施設運営の取組み方針			利用者の利便性	個人情報の取扱い	地域との関係づくり									減点（上段）	第二次審査合計（A+B）	第二次審査結果		
	職員体制	危機管理	経営理念・ビジョン・熱意	利施用設者運営支援方針	専門人材育成	利用者意見の反映	個人情報の取扱い	地域住民との連携・地域貢献	地域関係機関との連携方針	社会貢献活動	ワークライフバランス	職員の健康管理	実績	「プロフェッショナルで説得力がある」	「プロフェッショナルで議論できる」	「プロフェッショナルで理解がある」	合計（A）	<満点>700 (%)	<満点>700 (点数)	得点率	
	配点	35	35	70	35	35	70	70	35	35	35	35	70	35	35	35	減点（上段）				
	小計	70		140		70	70	70		280							合計（A+B）				
	(候補者) 社会福祉法人あいのわ福祉会	27	31	60	28	28	58	60	28	25	27	30	28	66	31	32	31	減点（上段）	<満点>700 (%)	<満点>700 (点数)	得点率
	小計	58		116		58	60	53		245							合計（A+B）				
	得点率	82.86%	82.86%	82.86%	85.71%	75.71%				87.50%											

【第二次審査の結果】

「社会福祉法人あいのわ福祉会」が指定管理者の候補者となった。

※ 第二次審査は、申請団体の提案説明及び質疑応答後の各委員による評価点の合計。満点は700点。

別紙2 指定管理者の候補者の概要（足立区大谷田就労支援センター）

団体名（代表者名）	社会福祉法人あいのわ福祉会 理事長 伊藤良久
① 主たる事務所の所在地	東京都足立区青井四丁目30番5号
② 設立年月日	平成6年3月2日
③ 基本財産	2,378,367,445円
④ 役員名簿	理事長 伊藤 良久 常務理事 佐野 佑 理事 中村 敏彦・鈴木 真理子・秋山 啓司 照井 智幸・市原 純哉 監事 上村 耕一郎・小川 弘子・緑川 恵介 相談役 鈴島 妙子
⑤ 事業概要	第1種社会福祉事業 障害者支援施設の経営 第2種社会福祉事業 障害福祉サービスの経営 (1) 生活介護事業 (2) 就労移行支援事業 (3) 就労定着支援事業 (4) 就労継続支援B事業 (5) 短期入所事業 (6) 共同生活援助事業 (7) 居宅介護事業 (8) 施設入所支援事業 (9) 重度訪問介護事業 地域活動支援センターの経営 移動支援事業の経営 特定相談支援事業の経営 職員総数 298名 (正規職員177名、非正規職員121名)
⑥ 区内における指定管理の実績	足立区大谷田ホーム (平成18年4月～現在に至る) 足立区大谷田就労支援センター (平成18年4月～現在に至る)
⑦ 他自治体における指定管理の実績	なし

令和8年度 事業計画 大谷田障がい福祉施設

別紙 3

I 総括

1. 年度方針・理念等

～利用者の「働く」「生活」「健康」を支援します～

2. 重点課題

- ・就労支援事業の効率化
- ・利用者出席率向上
- ・新規利用者の確保

3. 取組計画

大谷田就労支援センターでは、就労支援事業においてメールやSNS等のデジタル普及に伴う年賀状離れ等が加速していますが、現在受注している作業の提供方法や進め方の見直しと作業効率化及び事故削減に取り組みながら、受注拡大・販路拡大の企画検討を行います。また、利用者の心身の安定を図りながら出席率の向上に取り組むとともに、新規利用者の確保を進めてまいります。

大谷田ホームでは、入居されている方々の高齢化等の状況を鑑み、病院をはじめとする関係機関と連携に取り組み、健康的な生活が送れるよう支援を行います。また、グループホームでの生活を楽しんでもらえるよう、希望を確認しながら定期的にホームイベントを開催します。

引き続き、感染症対策を継続しながら地域、学校との交流にも取り組んでいきます。

II 運営管理

1. 利用者の状況(令和7年5月1日現在)

(1) 利用者数(男女別)

サービス区分	本年度			前年度			増 減		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
就労継続支援B型	15	15	30	14	15	29	1	0	1
生活介護	5	4	9	7	4	11	△2	0	△2
共同生活援助	4	1	5	3	1	4	1	0	1
合 計	24	20	44	24	20	44	0	0	0

(2) 利用者数(年代別)

サービス区分	20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	合計	平均年齢
就労継続支援B型	0	4	10	6	6	4	30	43.6
生活介護	0	2	1	2	2	2	9	45.3
共同生活援助	0	0	1	0	1	3	5	57.4
合 計	0	6	12	8	9	9	44	45.5

(3) 利用者数(障害支援区分別)

サービス区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	区分なし	合 計
就労継続支援B型	3	2	4	6	3	1	11	30
生活介護	1	3	3	2	0	0	0	9
共同生活援助	1	1	0	1	1	0	1	5
合 計	5	6	7	9	4	1	12	44

2. 職員の状況(令和7年5月1日現在)

職種	施設長	副施設長	支援員	看護師	理学療法士	事務員	その他	合 計
常勤(嘱託含)	1	0	11	1	0	1	0	14
非常勤	0	0	9	0	0	1	1	11
合 計	1	0	20	1	0	2	1	25
備 考	・内、育児・介護休業等休職者0名、事務員1名は法人本部勤務 ・その他は調理員1名							

3. サービス評価・リスクマネジメント

(1) サービス評価

・苦情解決第三者委員

利用者との面談等を通じた助言によりサービス向上を図っている。 (年間訪問予定:1回)

・福祉サービス第三者評価

本年度受審予定あり (直近受審年度:令和5年度)

(2) リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会を構成し、情報共有等を行い、事故防止に努める。

(3) 虐待防止

虐待防止委員会及び身体拘束等の適正化のための委員会を構成し、虐待防止マニュアルの読み合わせ、並びに自己チェック、ディスカッションを実施。

4. 防災・防犯等の緊急時対策

・日常点検及び備蓄食料等の在庫確認及び補充。

・火災や地震、水害、その他不審者の侵入等を想定した訓練を実施。 (年間実施予定:4回)

・消防計画・非常災害計画等を整備し、毎年度見直しを実施。

5. 健康管理

(1) 利用者健康管理

・日常の健康管理として必要時にバイタルチェック・体重測定・血圧測定を実施。

・口腔内吸引・服薬介助・座薬挿入・軟膏塗布・点眼・褥瘡処置等の医療的ケアを実施。

・嘱託医師による検診を実施。 (内科:年12回、歯科:年1回)

・年1回、健康診断を実施。 (検査項目:血液検査・心電図・尿検査・胸部レントゲン)

・希望の利用者に対して、インフルエンザの予防接種を実施。

・理学療法士による機能回復、維持訓練に関する相談を予定。

・市川歯科医院の歯科医師による摂食指導を予定。 (年間実施予定:3回)

(2) 職員健康管理

・年1回健康診断を実施。 (検査項目:一般健康診断+腫瘍マーカー検査)

・年1回、インフルエンザ予防接種を実施。

6. 食事提供

・衛生管理の為、点検やO157予防対策、中心温度測定、細菌検査等の対応を実施。

・嚥下機能に応じた食形態及びアレルギー等禁止食材の対応を実施。

・嗜好調査の結果等を踏まえた給食委託業者との定期協議を実施。

・大谷田ホームに関しては食材宅配業者から仕入れを行い、職員による調理対応を実施。

7. 通所状況

(1) 大谷田就労支援センター

・通所バス利用人数:13人(運行台数:3台) ・自主通所:26人

(2) 大谷田ホーム

・通所バス利用人数:3人(運行台数:1台) ・自主通勤:1人 ・その他:1人

8. 地域との連携・実習等

(1) 地域行事

・大谷田三七会と共に秋祭りを実施。

・地域の方々や学校等からのボランティアや実習・体験の受け入れ。

・近隣のこども園、保育園の園児を対象とした芋ほり体験の開催。

9. 職員研修

・キャリアパスに沿った必要な外部研修に参加。

・内部研修の年間計画を策定し、外部研修の参加報告会とあわせて適宜実施。

10. 家族との連携

(1) 保護者会

・利用者本人の意思を尊重する為、保護者会等は未設置。

(2) 個別面談等

・利用者の誕生日を基本に6ヶ月毎、個別支援計画書に関する面談を実施。

(3) その他

・法人・足立区肢体不自由児者父母の会との共催によるバザーの準備及び当日運営。

・大谷田ホームは日中活動先やヘルパー事業所との連携を実施。

11. 広報

- ・施設広報誌「OH! YATTA!!」の発行

(年間発行予定:2回)

12. 開催行事

- ・秋祭り・その他センター、ホーム独自のイベント等

III-1 福祉サービスの提供(大谷田就労支援センター「就労継続支援B型・生活介護」)

1. サービス内容(サービス区分・グループ別)

(1) 就労継続支援B型:

- ・印刷やデータ加工、ホームページ制作、軽作業、自転車整備、封入封緘、洗濯、清掃、年賀状印刷等の受注作業を実施。

(2) 生活介護:作業訓練型

- ・軽作業やデータ入力、洗濯、封入封緘、年賀状受付等の受注作業を実施。

2. サービス内容(活動別)

(1) 就労支援・創作活動(予算)

・年間売上:29,200,000円

・年間費用:29,200,000円

(2) 営業時間外利用

- ・緊急時の夜間支援サービスの実施。

III-2 福祉サービスの提供(大谷田ホーム「共同生活援助」)

1. サービス内容(サービス区分・グループ別)

(1) 共同生活援助

- ・統一した支援が行われるよう、必要に応じて関係機関とカンファレンスを実施。
- ・利用者本人の希望に沿った家事援助支援の実施。
- ・選挙同行や通院同行など必要に応じた取り組みを実施。

2. 通所施設等利用状況

	人数
生活介護	3
就労継続支援B型	0
一般就労	1
その他	1
合 計	5

別紙4 収支計画の概要（足立区大谷田就労支援センター）

1 収支計画の概要（年度ごと 指定期間分） (円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	指定管理料	128,880,000	128,880,000	140,127,000	140,127,000	140,127,000
	利用料金収入	2,890,000	2,890,000	2,890,000	2,890,000	2,890,000
	就労支援事業収入	29,820,000	29,820,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
	利用者外給食費	1,127,000	1,127,000	1,127,000	1,127,000	1,127,000
	収入計	162,717,000	162,717,000	174,144,000	174,144,000	174,144,000
支出	人件費	86,960,000	86,960,000	95,650,000	95,650,000	95,650,000
	職員給与支出	50,716,000	50,716,000	56,000,000	56,000,000	56,000,000
	職員賞与支出	16,419,000	16,419,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000
	非常勤職員給与支出	6,583,000	6,583,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
	退職給付支出	1,055,000	1,055,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
	法定福利費支出	12,187,000	12,187,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
	事務費	21,929,000	21,929,000	23,193,000	23,193,000	23,193,000
	福利厚生費	553,000	553,000	553,000	553,000	553,000
	旅費交通費	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
	研修研究費支出	258,000	258,000	258,000	258,000	258,000
	事務消耗品費支出	1,106,000	1,106,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
	印刷製本費支出	0	0	35,000	35,000	35,000
	修繕費	2,291,000	2,291,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	通信運搬費支出	751,000	751,000	751,000	751,000	751,000
	会議費支出	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	広報費支出	759,000	759,000	759,000	759,000	759,000
	業務委託費支出	12,583,000	12,583,000	12,583,000	12,583,000	12,583,000
	手数料支出	174,000	174,000	174,000	174,000	174,000
	租税公課支出	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	保守料支出	3,174,000	3,174,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
	涉外費支出	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	諸会費支出	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
	雑支出	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	事業費	18,074,000	18,074,000	19,094,000	19,094,000	19,094,000
	給食費支出	2,600,000	2,600,000	2,990,000	2,990,000	2,990,000
	保健衛生費支出	935,000	935,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	教養娯楽費支出	902,000	902,000	902,000	902,000	902,000
	本人支給金支出	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	水道光熱費支出	6,000,000	6,000,000	6,500,000	6,500,000	6,500,000

	消耗器具備品費支出	940,000	940,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	保険料支出	296,000	296,000	296,000	296,000	296,000
	賃借料支出	4,371,000	4,371,000	4,371,000	4,371,000	4,371,000
	教育指導費支出	0	0	0	0	0
	車両費支出	305,000	305,000	305,000	305,000	305,000
	雑支出	25,000	25,000	30,000	30,000	30,000
	就労支援事業支出	29,820,000	29,820,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
	退職給付引当資産支出	907,000	907,000	907,000	907,000	907,000
	拠点区分繰入金支出	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	利用者外給食費	1,027,000	1,027,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
	支出計	162,717,000	162,717,000	174,144,000	174,144,000	174,144,000
収支 差額		0	0	0	0	0

第128号議案説明資料

令和7年12月10日

件名	足立区身体障がい者大谷田ホームの指定管理者の指定について								
所管部課名	福祉部 障がい福祉課								
	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。								
内 容	<p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区大谷田ホーム (2) 所在地 足立区大谷田一丁目44番3号</p>  <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <p>(1) 令和8年度（見積り額）</p> <table> <tr> <td>① 非精算</td> <td>0円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）</td> <td>43,837,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合計（①+②）</td> <td>43,837,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>※ 前回選定時（令和3年度）</td> <td>35,222,330円（税込）</td> </tr> </table> <p>(2) 前回との差額 +8,614,670円（税込）</p> <p>(3) 増額理由 人件費及び物価の高騰による増</p> <p>3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 社会福祉法人あいのわ福祉会（理事長 伊藤 良久） (2) 所在地 足立区青井四丁目30番5号</p>	① 非精算	0円（税込）	② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	43,837,000円（税込）	合計（①+②）	43,837,000円（税込）	※ 前回選定時（令和3年度）	35,222,330円（税込）
① 非精算	0円（税込）								
② 要精算（人件費、事務費、事業費、その他活動支出）	43,837,000円（税込）								
合計（①+②）	43,837,000円（税込）								
※ 前回選定時（令和3年度）	35,222,330円（税込）								

5 応募事業者数 1事業者

6 現在の指定管理者 候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

審査会において、障がい者施設運営事業者としての長年の実績や提案した事業計画の内容等の評価を受け、候補者として選定された。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和7年5月7日～令和7年5月26日

(2) 財務状況調査の結果

最適合

【税理士コメント】

ア 預金残高、固定資産に対して借入金が少なく、自己資本比率も非常に高いことから安全性は盤石である。

イ 収益性・経営効率については、売上高はほぼ横ばいで推移しているが、当期純利益率は毎期上がっており、最終期は4%を超えており。収益性・経営効率共に全く問題ないと言える。

(3) 審査会

ア 審査会開催状況

開催	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 5月6日	会長・副会長選任（書面開催）	
第2回	令和7年 7月15日	ア 第一次審査（書類選考） イ 現地調査	1事業者
第3回	令和7年 8月6日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

イ 委員構成（計7名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	山田 健司 【会長】	帝京科学大学 医療科学部 医療福祉学科 学科長
	長田 昌子 【副会長】	社会保険労務士 東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部
	船野 智輝	公認会計士 日本公認会計士協会 東京会足立会

区 民	漆原 康次	足立地区人権擁護委員会委員
	堀口 幸子	足立区民生・児童委員協議会 第一合同5地区会長
区職員	伊東 貴志	足立区福祉部長
	鈴木 淳子	足立区地域のちから推進部 多様性社会推進課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙1「足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

平均勤続年数 (令和2年参考)	平均勤続年数 (令和7年)
約9年4か月	約11年8か月

イ 平均給与(月額)

平均給与(月額) (令和2年参考)	平均給与(月額) (令和7年)
管理職 527,000円	管理職 559,383円
常勤職員 288,248円	常勤職員 295,842円
非常勤職員(時給制) 1,214円	非常勤職員(時給制) 1,350円※
短時間労働者(時給制) 1,200円	短時間労働者(時給制) 1,350円※

※ 令和7年10月3日の東京都最低賃金改正を反映した時給

9 添付資料

- (1) 別紙1 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会選定結果集計表
- (2) 別紙2 指定管理者の候補者の概要
- (3) 別紙3 事業計画の概要
- (4) 別紙4 収支計画の概要

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と事業者との間で協定書を締結する。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会 【第一次審査結果集計表】

対象施設：足立区大谷田ホーム

審査区分	第一次審査(令和7年7月15日開催)																				第一次審査結果					
	共通項目												その他													
	組織の安定性						運営の安定性				事業計画の内容															
評価項目	財務状況	情報収集	ニーズの把握	事故対応	危機管理・防災計画	法令遵守	外部チェック	人材育成・職員研修計画	職員待遇「正規職員就業規則」	職員待遇「非正規職員就業規則」	職員待遇「給与規程」	職員待遇「育児休業規程」	職員待遇「介護休業規程」	「事業運営計画・行事予定」	「事業運営計画・活性化」	「事業運営計画・行事予定」	利用向上	サービス向上	現実性	広報活動	実習生・ボランティアの受け入れ	ワークライフバランスの割合加点（区内事業者への割合加点（総得点の25%））	ワークライフバランスの割合加点（総得点の25%）	第一次審査合計		
配点	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
	小計	35							30				25				10				得点率	合否				
得点	得点	5.00	3.57	3.57	4.14	4.00	3.57	4.00	3.57	4.14	4.00	4.43	4.43	4.43	3.71	3.43	3.43	3.57	3.71	3.00	2.86	3.83	1.53	81.93	76.57%	合
あいのわ福祉会	小計	27.85 (79.57%)							25.00 (83.33%)				17.85 (71.40%)				5.86 (58.60%)									

※ 一次審査は、各委員の点数を平均したものに第一次審査評定票に定める加点要素の割合を加えた点数。満点は107点。

【第一次審査の結果】

得点率6割以上を満たしたため、第二次審査の対象とする。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会（足立区大谷田ホーム） 第二次審査結果集計表

【第二次審査の結果】 「社会福祉法人あいのわ福祉会」が指定管理者の候補者となった。

※ 第二次審査は、申請団体の提案説明及び質疑応答後の各委員による評価点の合計。満点は700点。

別紙2 指定管理者の候補者の概要（足立区大谷田ホーム）

団体名（代表者名）	社会福祉法人あいのわ福祉会 理事長 伊藤良久
① 主たる事務所の所在地	東京都足立区青井四丁目30番5号
② 設立年月日	平成6年3月2日
③ 基本財産	2,378,367,445円
④ 役員名簿	理事長 伊藤 良久 常務理事 佐野 佑 理事 中村 敏彦・鈴木 真理子・秋山 啓司 照井 智幸・市原 純哉 監事 上村 耕一郎・小川 弘子・緑川 恵介 相談役 鈴島 妙子
⑤ 事業概要	第1種社会福祉事業 障害者支援施設の経営 第2種社会福祉事業 障害福祉サービスの経営 (1) 生活介護事業 (2) 就労移行支援事業 (3) 就労定着支援事業 (4) 就労継続支援B事業 (5) 短期入所事業 (6) 共同生活援助事業 (7) 居宅介護事業 (8) 施設入所支援事業 (9) 重度訪問介護事業 地域活動支援センターの経営 移動支援事業の経営 特定相談支援事業の経営 職員総数 298名 (正規職員177名、非正規職員121名)
⑥ 区内における指定管理の実績	足立区大谷田ホーム (平成18年4月～現在に至る) 足立区大谷田就労支援センター (平成18年4月～現在に至る)
⑦ 他自治体における指定管理の実績	なし

令和8年度 事業計画 大谷田障がい福祉施設

別紙 3

I 総括

1. 年度方針・理念等

～利用者の「働く」「生活」「健康」を支援します～

2. 重点課題

- ・就労支援事業の効率化
- ・利用者出席率向上
- ・新規利用者の確保

3. 取組計画

大谷田就労支援センターでは、就労支援事業においてメールやSNS等のデジタル普及に伴う年賀状離れ等が加速していますが、現在受注している作業の提供方法や進め方の見直しと作業効率化及び事故削減に取り組みながら、受注拡大・販路拡大の企画検討を行います。また、利用者の心身の安定を図りながら出席率の向上に取り組むとともに、新規利用者の確保を進めてまいります。

大谷田ホームでは、入居されている方々の高齢化等の状況を鑑み、病院をはじめとする関係機関と連携に取り組み、健康的な生活が送れるよう支援を行います。また、グループホームでの生活を楽しんでもらえるよう、希望を確認しながら定期的にホームイベントを開催します。

引き続き、感染症対策を継続しながら地域、学校との交流にも取り組んでいきます。

II 運営管理

1. 利用者の状況(令和7年5月1日現在)

(1) 利用者数(男女別)

サービス区分	本年度			前年度			増 減		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
就労継続支援B型	15	15	30	14	15	29	1	0	1
生活介護	5	4	9	7	4	11	△2	0	△2
共同生活援助	4	1	5	3	1	4	1	0	1
合 計	24	20	44	24	20	44	0	0	0

(2) 利用者数(年代別)

サービス区分	20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	合計	平均年齢
就労継続支援B型	0	4	10	6	6	4	30	43.6
生活介護	0	2	1	2	2	2	9	45.3
共同生活援助	0	0	1	0	1	3	5	57.4
合 計	0	6	12	8	9	9	44	45.5

(3) 利用者数(障害支援区分別)

サービス区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	区分なし	合 計
就労継続支援B型	3	2	4	6	3	1	11	30
生活介護	1	3	3	2	0	0	0	9
共同生活援助	1	1	0	1	1	0	1	5
合 計	5	6	7	9	4	1	12	44

2. 職員の状況(令和7年5月1日現在)

職種	施設長	副施設長	支援員	看護師	理学療法士	事務員	その他	合 計
常勤(嘱託含)	1	0	11	1	0	1	0	14
非常勤	0	0	9	0	0	1	1	11
合 計	1	0	20	1	0	2	1	25
備 考	・内、育児・介護休業等休職者0名、事務員1名は法人本部勤務 ・その他は調理員1名							

3. サービス評価・リスクマネジメント

(1) サービス評価

- ・苦情解決第三者委員

利用者との面談等を通じた助言によりサービス向上を図っている。 (年間訪問予定:1回)

- ・福祉サービス第三者評価

本年度受審予定あり

(直近受審年度:令和5年度)

(2) リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会を構成し、情報共有等を行い、事故防止に努める。

(3) 虐待防止

虐待防止委員会及び身体拘束等の適正化のための委員会を構成し、虐待防止マニュアルの読み合わせ、並びに自己チェック、ディスカッションを実施。

4. 防災・防犯等の緊急時対策

- ・日常点検及び備蓄食料等の在庫確認及び補充。

- ・火災や地震、水害、その他不審者の侵入等を想定した訓練を実施。 (年間実施予定:4回)

- ・消防計画・非常災害計画等を整備し、毎年度見直しを実施。

5. 健康管理

(1) 利用者健康管理

- ・日常の健康管理として必要時にバイタルチェック・体重測定・血圧測定を実施。

- ・口腔内吸引・服薬介助・座薬挿入・軟膏塗布・点眼・褥瘡処置等の医療的ケアを実施。

- ・嘱託医師による検診を実施。 (内科:年12回、歯科:年1回)

- ・年1回、健康診断を実施。 (検査項目:血液検査・心電図・尿検査・胸部レントゲン)

- ・希望の利用者に対して、インフルエンザの予防接種を実施。

- ・理学療法士による機能回復、維持訓練に関する相談を予定。

- ・市川歯科医院の歯科医師による摂食指導を予定。 (年間実施予定:3回)

(2) 職員健康管理

- ・年1回健康診断を実施。 (検査項目:一般健康診断+腫瘍マーカー検査)

- ・年1回、インフルエンザ予防接種を実施。

6. 食事提供

- ・衛生管理の為、点検やO157予防対策、中心温度測定、細菌検査等の対応を実施。

- ・嚥下機能に応じた食形態及びアレルギー等禁止食材の対応を実施。

- ・嗜好調査の結果等を踏まえた給食委託業者との定期協議を実施。

- ・大谷田ホームに関しては食材宅配業者から仕入れを行い、職員による調理対応を実施。

7. 通所状況

(1) 大谷田就労支援センター

- ・通所バス利用人数:13人(運行台数:3台) ・自主通所:26人

(2) 大谷田ホーム

- ・通所バス利用人数:3人(運行台数:1台) ・自主通勤:1人 ・その他:1人

8. 地域との連携・実習等

(1) 地域行事

- ・大谷田三七会と共に秋祭りを実施。

- ・地域の方々や学校等からのボランティアや実習・体験の受け入れ。

- ・近隣のこども園、保育園の園児を対象とした芋ほり体験の開催。

9. 職員研修

- ・キャリアパスに沿った必要な外部研修に参加。

- ・内部研修の年間計画を策定し、外部研修の参加報告会とあわせて適宜実施。

10. 家族との連携

(1) 保護者会

- ・利用者本人の意思を尊重する為、保護者会等は未設置。

(2) 個別面談等

- ・利用者の誕生日を基本に6ヶ月毎、個別支援計画書に関する面談を実施。

(3) その他

- ・法人・足立区肢体不自由児者父母の会との共催によるバザーの準備及び当日運営。

- ・大谷田ホームは日中活動先やヘルパー事業所との連携を実施。

11. 広報

- ・施設広報誌「OH! YATTA!!」の発行

(年間発行予定:2回)

12. 開催行事

- ・秋祭り・その他センター、ホーム独自のイベント等

III-1 福祉サービスの提供(大谷田就労支援センター「就労継続支援B型・生活介護」)

1. サービス内容(サービス区分・グループ別)

(1) 就労継続支援B型:

- ・印刷やデータ加工、ホームページ制作、軽作業、自転車整備、封入封緘、洗濯、清掃、年賀状印刷等の受注作業を実施。

(2) 生活介護:作業訓練型

- ・軽作業やデータ入力、洗濯、封入封緘、年賀状受付等の受注作業を実施。

2. サービス内容(活動別)

(1) 就労支援・創作活動(予算)

・年間売上:29,200,000円

・年間費用:29,200,000円

(2) 営業時間外利用

- ・緊急時の夜間支援サービスの実施。

III-2 福祉サービスの提供(大谷田ホーム「共同生活援助」)

1. サービス内容(サービス区分・グループ別)

(1) 共同生活援助

- ・統一した支援が行われるよう、必要に応じて関係機関とカンファレンスを実施。
- ・利用者本人の希望に沿った家事援助支援の実施。
- ・選挙同行や通院同行など必要に応じた取り組みを実施。

2. 通所施設等利用状況

	人数
生活介護	3
就労継続支援B型	0
一般就労	1
その他	1
合 計	5

別紙4 事業計画及び収支計画の概要（足立区大谷田ホーム）

1 収支計画の概要 (年度ごと 指定期間分) (円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	指定管理料	43,837,000	43,837,000	47,791,000	47,791,000	47,791,000
	利用料金収入	4,710,000	4,710,000	4,710,000	4,710,000	4,710,000
	事業収入					
	利用者外給食費	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000
	収入計	48,820,000	48,820,000	52,774,000	52,774,000	52,774,000
支出	人件費	31,912,000	31,912,000	34,650,000	34,650,000	34,650,000
	職員給与支出	13,752,000	13,752,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
	職員賞与支出	4,365,000	4,365,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000
	非常勤職員給与支出	10,275,000	10,275,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000
	退職給付支出	280,000	280,000	300,000	300,000	300,000
	法定福利費支出	3,240,000	3,240,000	3,550,000	3,550,000	3,550,000
	事務費	11,501,000	11,501,000	12,076,000	12,076,000	12,076,000
	福利厚生費	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
	旅費交通費	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	研修研究費支出	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
	事務消耗品費支出	294,000	294,000	320,000	320,000	320,000
	印刷製本費支出	0	0	10,000	10,000	10,000
	修繕費	1,109,000	1,109,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	通信運搬費支出	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
	会議費支出	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	広報費支出	202,000	202,000	202,000	202,000	202,000
	業務委託費支出	8,259,000	8,259,000	8,259,000	8,259,000	8,259,000
	手数料支出	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	租税公課支出	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	保守料支出	1,052,000	1,052,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	涉外費支出	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	諸会費支出	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	雑支出	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	事業費	4,893,000	4,893,000	5,507,000	5,507,000	5,507,000
	給食費支出	2,140,000	2,140,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
	保健衛生費支出	65,000	65,000	70,000	70,000	70,000
	教養娯楽費支出	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	水道光熱費支出	2,090,000	2,090,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
	消耗器具備品費支出	141,000	141,000	180,000	180,000	180,000

	保険料支出	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
	賃借料	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
	車両費支出	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	雑支出					
	退職給付引当金資産支出	241,000	241,000	241,000	241,000	241,000
	利用者外給食費	273,000	273,000	300,000	300,000	300,000
	支出計	48,820,000	48,820,000	52,774,000	52,774,000	52,774,000
収支 差額		0	0	0	0	0